

平成22年度生涯学習基礎データ調査事業

家庭の教育力向上にむけた支援の方策に関する調査研究（中間報告）

～ 行政編 ～

平成23年3月

佐賀県立生涯学習センター

目 次

I はじめに	1
佐賀県における教育振興基本計画策定の基礎資料として	
II 生涯学習基礎データ調査事業の概要	3
1 調査研究のテーマ	
2 調査研究の趣旨	
3 調査研究の進め方と経過	
III 行政機関に対する調査の概要とまとめ	6
1 調査の名称	
2 調査の概要	
3 調査結果の考察	
4 調査結果を受けて 調査研究委員のコメント	
5 ワーキンググループの議論のまとめ	
IV 行政機関に対する調査結果	22
集計結果	
V 資料編	40
1 調査票	
2 佐賀県市町別人口データ (参考)	

※回答票をアバンセホームページ (<http://www.avance.or.jp/>) で公開しています。

I はじめに

佐賀県における教育振興基本計画策定の基礎資料として

生涯学習基礎データ調査事業 調査研究委員会委員長
上野 景三（佐賀大学文化教育学部長）

現在、佐賀県内を見渡したとき、家庭教育支援や子育て支援は、その重要性についてはかなり認識され、また自治体の施策として多様な取り組みが展開されている。実際に、県内の市町の自治体においては、社会教育・生涯学習課のみならず、子ども課や福祉課のような担当課が積極的に家庭教育・子育て支援等の施策を行っている。

ところが一方では、施策が多様に展開されているにもかかわらず、まだなお家庭と学校との連携の必要性や家庭の教育力の向上が叫ばれている。例えば、佐賀県教育委員会の「学力向上のための緊急対策」（平成22年10月）をみると、「家庭の教育力や役割を見つめ直し、学校と家庭が課題認識を共有することが必要である。家庭学習や生活習慣の改善・充実に向けては、学校から家庭や地域への働きかけはもとより、県全体での学力向上の機運を醸成する観点から、幅広い県民の理解と協力を得ながら、子どもの学習環境や教育環境の充実を図る必要がある」と指摘されている。

なぜだろうか。たくさんの事業がやられているにもかかわらず、それでもまだ足りないという現状認識は、どこから生まれてくるのだろうか。おそらく、そこには、構造的な問題があるのではないか。というのは、学校やPTAでは、家庭教育の学級や講座を行う際に、参加者を集めるのにかなりの苦勞が払われている。また、「来てほしい、聞いてほしい親はなかなかきてくれない」という愚痴にも似た声をよく聞くことがあるからだ。端的に言えば、隔靴搔痒の状態だということだ。

つまり、施策としては多様な展開はみせているものの、実際に必要とされる場所への支援は届いていないか、届きにくくなっている実態がある。教育現場では、家庭への支援が届いていない実態がわかっているものの、今のままでは有効な手立てを講ずることが難しく、拱手傍觀せざるを得ないということではないだろうか。もし、こういう事態がおきているのだとしたら、なんとか改善しなければならない。しかし、その改善の道筋は、どうしたら見えてくるのだろうか。どういうことをやったら、事態は改善されるのだろうか。

本研究委員会では、家庭教育・子育て支援に関する幅広い議論があることをふまえて、今年度は次の作業を行った。一つは、単純に「来ない親が悪い」ととらえるのではなく、家庭によっては様々な講座や支援の場に参加することができない問題があるととらえ、家庭が社会とのつながりをもちにくくなっている構造を明らかにしようと試みた。二つには、多様な施策が展開されているが、その総量についての把握を試みた。自治体ごとに、学校教育・社会教育行政、保健・福祉行政、子ども行政など、多様展開されているが、縦割り行政のために支援の「総量」について把握されていない。これでは、過不足を議論することもできないし、施策の有効性を検証することもできない。県内のどこに住んでいようとも、必要な支援が受けられるようにするためには、まずは、家庭教育・子育て支援の全体量を明らかにし、何が届いており、何が届いていないのか。その点についての解明をしなければならない。

以上の作業は、教育振興計画策定のための基礎的な資料作成の作業でもある。次は、効果的な支援策を展開できるための条件を探っていかなければならない。この点は、次年度の課題である。

II 生涯学習基礎データ調査事業の概要

1 調査研究のテーマ

家庭の教育力向上にむけた支援の方策に関する調査研究

2 調査研究の趣旨

近年、家庭教育が重要視され、家庭教育への支援の必要性が高まっている。家庭における教育は全ての教育の出発点であり、家庭の教育力向上に向けた取組が様々な形で実施されている。しかし、核家族化や都市化、情報化の進展など社会状況の変化により、家庭の形態も多様化しており、支援の在り方もそのニーズに応えるものでなければならない。

そこで、本調査では佐賀県の家庭教育、家庭教育支援に関する現状と課題を調査分析し、家庭を支える地域や企業、関係団体、学校等の具体的な支援の在り方について研究する。そして、今後の家庭教育支援施策や事業の参考となる資料を関係団体等に提供する。

3 調査研究の進め方と経過

(1) 生涯学習基礎データ調査研究委員会を設置し次に掲げる事項について検討を行った。

- ・調査・研究の方法
- ・効果的な事業展開
- ・調査報告書の作成

また、当委員会には調査票や分析資料作成について専門に話し合う、ワーキンググループを設置した。

<調査研究委員>

委員氏名	所属・職名
委員長 上野景三	佐賀大学文化教育学部長
永田 誠	西九州大学短期大学部幼児保育学科講師
大橋隆司	小城市教育委員会こども課長
山口ひろみ	特定非営利活動法人唐津市子育て支援情報センター長
橋口満洋	県くらし環境本部こども未来課副課長
田中裕子	県教育庁学校教育課義務教育担当指導主事
向井文子	県教育庁社会教育・文化財課社会教育主事

<ワーキンググループ>

委員氏名	所属・職名
グループ長 永田 誠	西九州大学短期大学部幼児保育学科講師
相戸 晴子	佐賀女子短期大学大学連携GPコーディネーター
向井 文子	県教育庁社会教育・文化財課社会教育主事

(2) 調査研究に関する基本的な考え方

佐賀県立生涯学習センターは、県民の生涯学習を推進する中核施設として、生涯学習に関する情報の提供、指導者の養成・研修、学習機会の提供等に取り組んでいる。その中で、社会状況の変化に対応する生涯学習のあり方についても調査研究を行い、県内の関係機関等へ施策立案の基礎資料となる情報の発信や、新たな課題に対する事業モデルの提示を行う拠点としての役割も担っている。

こうした当センターの役割から、取り組むべき地域社会の問題を考えた時、近年の少子高齢化や核家族化、単独世帯の増加、または地域コミュニティの衰退等に伴う、家庭教育力の低下の問題が浮上してきた。この問題は佐賀県のみならず、全国共通の課題であり、家庭教育の重要性、支援の必要性は日々高まっている。

今後、当センターにおいても、家庭教育支援者を育成する人材育成研修事業及び、保護者への学習機会の提供となる家庭教育講座のプログラム開発事業は、ますます重要な位置づけになってくるものと考えられる。

そこで、「家庭の教育力向上に向けた支援の方策に関する調査研究」というテーマのもと、佐賀県における「家庭教育、家庭教育支援」の現状と課題をつかみ、今後の支援の方向性・方策の検討を行うこととなった。保護者や家庭教育支援者、関係機関など対象を幅広く捉え、調査研究事業に取り組む。実施に当たっては、生涯学習基礎データ調査研究委員会を設置し、調査方法、内容を検討し、進めていく。

<生涯学習基礎データ調査研究委員会の基本方針>

<p>①佐賀県立生涯学習センターとして行う家庭教育支援の方向性、方策を探る。 (佐賀県立生涯学習センターの事業、活動に資するものであること)</p> <p>②県および市町、関係機関等での施策や事業の参考となる資料提供を行う。</p> <p>③調査期間を2ヶ年に設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度は、行政（県および各市町）調査を実施し、家庭教育支援、子育て支援の全体量や過不足の現状、課題について把握する。 平成23年度は、保護者の実態調査を実施し、どのような家庭の何が課題なのか、支援を求めている家庭の姿をつかむ。また、家庭教育支援者の形成過程を調査し、これまでの家庭教育支援施策の成果を検証するとともに、今後の家庭教育支援者の養成に生かす。

<委員会のスケジュール>

期 日	委員会	内 容
7月22日	第1回調査研究委員会	・調査研究の方向性の検討 ・家庭教育支援の現状について
8月20日	第1回ワーキング委員会	・家庭教育をめぐる課題と政策 動向の変遷についての検討 ・調査研究の方向性についての 提案内容作成
9月 3日	第2回ワーキング委員会	
9月28日	第3回ワーキング委員会	
10月 5日	第2回調査研究委員会	・調査研究の方向性の検討 ・調査方法についての検討
10月15日	第4回ワーキング委員会	・調査票内容の検討
11月 4日	第5回ワーキング委員会	
12月 3日	第6回ワーキング委員会	
12月22日	第3回調査研究委員会	・調査方法、調査票の決定
1月7日 ～1月24日	調査の実施、調査票回収	
3月 1日	第7回ワーキング委員会	・調査結果分析
3月18日	第4回調査研究委員会	・調査研究（中間報告書）のとりまとめ及び来年度の内容について
3月22日	第8回ワーキング委員会	・報告書内容とりまとめ

Ⅲ 行政機関に対する調査の概要とまとめ

1 調査の名称

家庭教育支援および子育て支援に係る取組事業アンケート調査

2 調査の概要

(1) 調査の目的

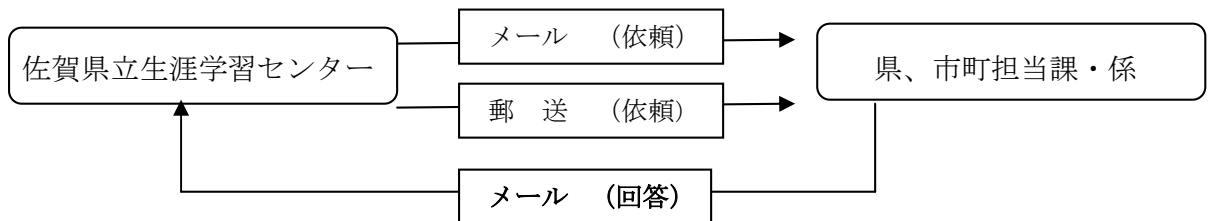
県及び市町における家庭教育支援、子育て支援に関する事業の現状と課題の把握。

(2) 調査の対象

佐賀県及び県内全市町（117課・係）＜次頁 行政調査対象課（係）一覧表参照＞
「教育」「福祉」「保健」「男女共同参画」の4つの分野を対象に調査対象課・係を抽出した。

(3) 調査の方法

- ・佐賀県立生涯学習センターがアンケート調査票を各調査対象課（係）へメールと郵送で送付し依頼する。
- ・回収は各調査対象課（係）より佐賀県立生涯学習センターへメールで返信してもらう。



(4) 調査期間

平成23年1月7日（金）～1月24日（月）

(5) アンケート回収状況

	佐賀県	県内20市町	全体
調査対象課・係数	5	112	117
回収数	5	112	117
回収率	100%	100%	100%

行政調査対象課（係）一覧 「家庭教育支援および子育て支援に係る取組事業調査」

（「教育」「福祉」「保健」「男女共同参画」の4つの部署を対象として下記の対象課（係）を抽出）

	調査課 (係) 数 計	教育委 員会数	首長部 局数	教育委員会				首長部局							
				①社会教育・文化財課	②学校教育課			③こども未来課				④母子保健福祉課	⑤男女参画・県民協働課		
佐賀県	5	2	3												
佐賀市	8	5	3	社会教育部社会教育課	社会教育部青少年課	こども教育部 学校教育課	こども教育部 教育総務課	こども教育部 こども課	保健福祉部福祉総務課				保健福祉部健康づくり課	企画調整部男女共同 参画課	
唐津市	5	2	3	生涯学習課	学校教育課				保健福祉部福祉課				保健福祉部保健課	企画経営部男女共同 参画・市民協働課	
鳥栖市	6	2	4	生涯学習課	学校教育課				健康福祉部 こども育成課	健康福祉部 社会福祉課			健康福祉部健康増進課	市民生活部 市民協働推 進課 女性政策国際交流 係	
多久市	5	2	3	生涯学習課	学校教育課				くらし部経営統括室 企画経営係				くらし部 福祉健康課 健康増進係	くらし部人権・同和对策 課男女共同参画推進係	
伊万里市	6	3	3	生涯学習課	学校教育課	教育総務課			市民部福祉課				市民部健康づくり課	政策経営部 男女協働・ まちづくり課	
武雄市	9	2	7	文化・学習課	学校教育課				こども部未来課 子育て係	こども部支援課	こども部食育課	くらし部福祉課	くらし部健康課	こども部未来課 子育て係	政策部男女参画課
鹿島市	5	2	3	生涯学習課社会教育係	教育総務課 学校教育係				市民部福祉事務所				市民部保険健康課予防係	生涯学習課社会教育 係	
小城市	6	3	3	生涯学習課	学校教育課		こども課		福祉部福祉課				福祉部 健康増進課母 子保健係	総務部企画課市民協 働推進係	
嬉野市	6	2	4	社会教育課	学校教育課				健康福祉部こども課	健康福祉部福祉課			健康福祉部健康づくり課	企画部 地域づくり課 男女共同参画室	
神崎市	5	2	3	社会教育課	学校教育課				市民福祉部福祉課				市民福祉部 保健環境 課 母子保健係	総務企画部市長公室 秘書広報係	
吉野ヶ里町	5	2	3	社会教育課	学校教育課				福祉課				保健課 健康づくり係	総務課	
基山町	5	2	3	教育学習課生涯学習係	教育学習課学校教育係				こども課				健康福祉課	総務課 行政係	
上峰町	6	2	4	生涯学習課	教育課学校教育係				住民課	福祉課			健康増進課	総務課	
みやき町	5	2	3	社会教育課	学校教育課				民生部福祉課				民生部保健課	民生部住民生活課住 民担当	
玄海町	5	2	3	教育課社会教育係	教育課学校教育係				住民福祉課				保健介護課	住民福祉課 戸籍・住 民グループ	
有田町	5	2	3	生涯学習課	学校教育課				住民環境課				健康福祉課	総務課	
大町町	5	2	3	生涯学習係	学校教育係				保健福祉課福祉係				保健福祉課保健係	企画課 広報統計係	
江北町	5	2	3	生涯学習係	学校教育係				福祉課こども係				福祉課保健係	総務企画課 情報係	
白石町	5	2	3	生涯学習課	学校教育課				保健福祉課福祉係				保健福祉課 健康づくり係	企画課男女共同参画係	
太良町	5	2	3	社会教育課	学校教育課				町民福祉課				健康増進課	総務課 庶務人事係	
市町計	112	45	67												
合計	117	47	70												

3 調査結果の考察

生涯学習基礎データ調査事業 調査研究委員会委員
生涯学習基礎データ調査事業 ワーキンググループ長
永田 誠（西九州大学短期大学部幼児保育学科講師）

（1）行政調査の意義と課題

平成22年度からの基礎調査データ委員会では、2ヶ年にわたり「家庭教育支援」をテーマに調査研究に取り組むこととなり、本年度は、調査研究の初年度ということもあり、佐賀県内の行政における家庭教育支援事業の実施状況について把握することとした。

家庭教育及び乳幼児等の子どもの子育て中の親に対する教育・支援の状況を振り返ると、古くは社会教育において取り組まれていた家庭教育・婦人教育が挙げられるものの、1990年代以降、女性の社会参画の促進や固定的性別役割分担意識の打破による男女共同参画社会の実現を目指した男女共同参画、そして少子化対策や女性の社会参画に対応する社会的支援策としての子育て支援と、矢継ぎ早に国家的課題として家庭及び女性に対する施策が打ち出されてきた。その一方で、地方行政の財政窮乏化を受けた行財政改革の波の中で、教育行政は首長部局への移管が進められ、地域団体の縮小・解体も相まって家庭教育の一部は、保健・福祉部局等へ移されることとなった。

このような経緯の中、平成18年12月に教育基本法が改正され、第13条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が設けられるとともに、第10条で「家庭教育」を新設し、「父母その他の保護者は、この教育について第一義的責任を有するものであって生活のために必要な習慣を身につけるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と謳った。その後、国は「地域における家庭教育支援基盤整備形成事業」をスタートさせるなど、家庭教育支援を重視する方向を提示し、市町村においては小学校単位で「家庭教育支援チーム」を開設するなど、従来子育て支援事業で展開されてきた施策を社会教育の枠組みで再編する動きも見られた。佐賀県内でも、平成20、21年度の2ヶ年度にわたり、国庫補助事業として「訪問型家庭教育相談体制充実事業」が取り組まれ、唐津市・多久市・伊万里市・武雄市・神埼市・吉野ヶ里町の計6市町で地域の子育て経験者

が家庭教育支援チームを結成し、「身近な地域で、積極的に、きめ細かに」を合言葉に、家庭や企業、学校への訪問による情報や学習機会の提供・相談体制の充実に取り組んできた。

ただし、こうしためまぐるしい政策転換の中で、総量として学習機会や支援が増加したことは間違いないが、家庭教育（支援）及び子育て支援の供給元が分散され、それによって学習機会や支援の内容や受け手となる対象に重複や偏り、そして、本当に必要な家庭や保護者に行き届いていない、もしくは本当に必要な支援となりえていない状況が推察される。したがって、本委員会では家庭教育支援の調査研究に取り組むにあたり、まず佐賀県内の全市町を対象とした家庭教育支援における実施状況について把握することから着手した。

特に、今回の調査研究の独自性としては、教育委員会・首長部局に関わらず、家庭教育支援に関わるであろう部局・所管課（係）を調査対象としてリストアップし、県内における家庭教育支援事業の実施状況について相対的に把握することを試みた点にある。

（２）調査結果のまとめ

個々の設問の調査結果については、別途まとめられているため、詳細については、そちらをご参照いただきたい。ここでは、行政に対する家庭教育支援事業に対する調査結果について総括的に言及したい。

今回の調査研究によって明らかになったのは次の３点である。

１点目は、佐賀県内における家庭教育支援事業の総量が把握できたという点である。これまで個々の部局においては把握されていたであろうが、教育委員会を含めた行政全体の総量を把握できたことは大きな意義となった。具体的には、佐賀県内の市町では、教育委員会部局で８０％、首長部局で１００％取り組まれている実態が把握できた。

２点目は、家庭教育支援事業における事業内容と実施主体が把握できた点である。今回の調査では、家庭教育支援事業において取り組まれるであろう７分野に分け、その事業実施状況と実施主体を把握した。

「講座、講演会、イベント」については、教育委員会では社会教育・生涯学習部局の５７．１％にて、首長部局では保健部局の７５．０％にて取り組まれている。「居場所事業」については、

教育委員会では社会教育・生涯学習部局の28.6%にて、首長部局では保健部局の65.0%、福祉部局の29.6%にて取り組まれている。「相談事業」では、教育委員会では学校教育部局の50.0%にて、首長部局では保健部局の80.0%にて取り組まれている。「訪問事業」では、教育委員会ではほとんど取り組まれておらず、首長部局の保健部局にてほぼ全市町において取り組まれている。「情報提供、広報、啓発事業」でも、首長部局の保健部局の55.0%にて最も多く取り組まれている。「サークル・NPOとの協働、共催事業」では、教育委員会の社会教育・生涯学習部局にて28.6%取り組まれているに過ぎず、その他の部局ではほとんど取り組まれていない。

以上の結果を見ても分かるように、家庭教育支援事業と一括りにすると、県内の市町において十分に事業が展開されているように見えるものの、その内実は、内容及び実施主体について大きな開きがあることが明らかとなった。この内容間の差の要因としては、事業財源が大きくかかわっているものと思われる。実際に、最も実施率が高かった「訪問事業」では、国庫委託と補助事業で全体の93.5%を占めている。その他の事業においてはすべて市町単独予算の割合が高い傾向となっている。この点については、事業継続率とも重ねて、今後、より一層精緻な検討が必要となるが、財源によって事業内容等が左右される状況にあるとするならば、家庭教育（支援）及び子育て支援の学習機会や支援の内容や受け手となる家庭・保護者に重複や偏り、そして、本当に必要な支援が行き届いていない、もしくは本当に必要な支援となりえていない状況が生まれてきていることが危惧されよう。

最後の3点目は、2点目の事業内容の偏り等と重なって、ややもするならば財政状況によって、市町規模での家庭教育支援に自治体間での格差が生まれてきている可能性が推察されるという点である。

今回の調査結果からは、県内すべての市町において、一律に家庭教育支援事業が取り組まれているわけではないということが明らかとなった。また、その内容も実施率に開きがあり、且つ市町の財政状況等において事業継続が左右されるということは、市町における家庭教育支援の格差が生じていることが危惧される。それは、家庭教育支援の受け手となる子育て中の家庭に対する格差となり、結果として、本当に支援を求める家庭に、必要な支援が届いて

いるとは言えない状況となっているのではないだろうか。

そうした状況下で、実際に子育てに悩む親達は、行動する親は、自らの好きなサービスのみを選択し、いくつもの市町でのサービスをポイント的に受ける「ジプシー化」し、一方で、行動する気持ちになれない親は、より孤独な子育てに追い込まれ、事態が一層深刻化することになる。家庭教育支援導入の理念を具現化する意味でも、まずは行政の枠を超えて市町で取り組む家庭教育支援を総体的に見直すとともに、地域の特性等を踏まえた子育て中の保護者が「親としての自立」を果たすことができるよう、スモールエリアでのきめ細やかな支援を計画的かつ持続的に提供するための計画化が重要となる。

ただし、そこには職員体制の多様性も絡んで、子どもの年齢や家庭状況、地域の特性等を踏まえた支援が蓄積されにくく、また次の親世代に対する支援の担い手となる先輩世代を育てることも難しいといった課題は、もはや個別の市町行政だけでは困難な課題も山積している。そうした点に鑑み、今回の調査研究だけでなく、県行政やアバンセなどが果たすべき役割は決して少なくないだろう。

4 調査結果を受けて 調査研究委員のコメント

生涯学習基礎データ調査事業 調査研究委員会委員
大橋 隆司（小城市教育委員会こども課長）

今回のアンケート調査の結果をみて、行政担当者として興味を惹いたことをいくつか挙げてみたい。

まず問3の各事業別実施状況のなかで、②居場所事業、③相談事業、④訪問事業、の3つについてほぼすべての市町で実施している点である。これらの事業は、各事業の財源割合の内容と比較してもらおうと明らかだが、基本的には国や県の委託若しくは補助事業の対象である。補助の割合をみると、②居場所事業、③相談事業については市町単独費の割合が高い。④訪問事業については、大部分が国・県の公費が投下されている。

このデータから、これらの事業が国・県の財源付で提供される共通メニューで、それぞれの市町による独自の考え方や地域特有の市民ニーズを反映したプログラムというふうに考えることができる。

また、問3-①の講座、講演会、イベントの実施状況については、教育委員会生涯学習・社会教育担当課、また市長部局の母子保健担当課の多くが開催している結果となっている。問3-④の訪問事業の実施主体についても、その大部分が市長部局の母子保健担当課というデータ結果になっている。家庭教育、子育て支援の行政サービスの所管課というイメージにも合う結果といえる。

しかし視点を変えれば、保健福祉の分野は乳幼児を持つ保護者への支援であり、社会教育は小学生以上の青少年の保護者への働きかけという役割分担の形になっており、家庭教育、子育て支援に対する事業が縦割りで取り組まれて、一元的な施策の企画や展開ができていないように見受けられる。また、社会教育担当者や保健師の負担が増加しているとも考えられるが、それに対して人的な配置など組織体制の整備がきちんとしてできているかどうか疑問である。

生涯学習基礎データ調査事業 調査研究委員会委員
山口 ひろみ
(特定非営利活動法人唐津市子育て支援情報センター長)

調査結果から、県内における家庭教育、子育て支援事業が各市町単位でどのように行なわれていたのかを把握することができました。これから見えてくるものとして、地域でのばらつきが若干あることも感じましたが、各部局内で情報を共有し、施策に取り組んでいることも見受けられます。

継続に関しては、講座・講演会等が全体的に低いため、財政的な面も理解しますが、家庭教育・子育て支援の学習機会のひとつとして、講座等の重要性を理解し、実践していくことが必要であると思われます。また、地域資源を十分に活用し、人材育成を図るためのカリキュラムにするなど地域で支えあう環境づくりの推進が必要です。

教育委員会、首長部局の連携はもちろんのこと、他市町が相互に連携することでより効率的・効果的な家庭教育・子育て支援の充実を図ることができるかと思えます。

現在、NPO法人などのCSO団体が年々増えつつある中で、このような機関との連携も更なる家庭教育・子育て支援の充実、促進を図るのではないのでしょうか。

生涯学習基礎データ調査事業 調査研究委員会委員

橋口 満洋(県くらし環境本部こども未来課副課長)

家庭教育および子育ての支援事業の中で、居場所事業、相談事業、訪問事業については子育て中の皆さんが身近に事業のサービスを受けることとなる事業であることから、子育て中の皆さんのニーズが高いものが多いのではないかと思います。

一方で、子育ての取組みに参加をしていただくための、子育ての講演会やイベント、または子育て中の皆さんに子育ての情報を広くお知らせする、子育て関連の情報提供や広報啓発活動についても子育てに不可欠な取組みではないかと思います。

また、子育て中の皆さんが子育てについての悩みを共有し、孤立することがないようにするためには、こどもが小さいころから子育て中の皆さんの中で交流する場をつくることが重要だと考えています。

子育てサークル、保育園、幼稚園時からの子育て中の皆さんの交流が、小中高でのPTA活動、こどもたちの地域活動につながることになることもあります。

そのことが、自分たちのこどもを、みんなで育てるといった、大きな家庭教育支援への力になるのではないかと感じています。

生涯学習基礎データ調査事業 調査研究委員会委員

田中 裕子（県教育庁学校教育課義務教育担当指導主事）

社会教育の一環である家庭教育支援について、学校教育の立場から本委員会に1年間参加させていただき、あらためて学校教育と家庭教育がしっかりと機能することが、子どもたちの健やかな成長のためには欠かせないこと、行政の立場として必要なところに支援をすることが強く望まれていることなどを感じるようになった。

学校教育がスムーズに進んでいくためには、子どもたちを支える安定した家庭が背景としてあることが欠かせない。しかし、昨今の人間関係の希薄化、地域のつながりの喪失などから、家庭が孤立し、家庭と学校が個別につながっているという状態が生じている。かつては当たり前であった横のつながりが急速に失われつつあることは、地域のコミュニティの中核的な存在である学校としては大変危惧されることである。

県内を見渡してみると、家庭教育支援の内容、事業費等、地域によって大きく違うことが今回の調査から明らかになった。市町のおかれている状況が様々な中ではそうならざるを得ないが、家庭教育と学校教育は両輪ということから考えると、できるだけ県内で均等なサービスが受けられることが望まれる。

学校は家庭と大きく関わることができる組織であり、家庭に様々な働きかけができる立場にある。家庭と学校が今まで以上に互いの門戸を広げ積極的に関わり合うことは、子どもたちの健やかな成長のためにより一層大切になると考える。

これからは、学校教育と家庭教育の連携について各自がその重要性を認識し、それぞれの持ち場でできることは何かを考え、手を伸ばしていくことが大切である。例えば、学校教育関係者と社会教育関係者との連携による学校における家庭教育に関する講座、子育ての悩み出張相談室などは、比較的容易に取り組めると思う。本委員会に参加したことで、学校の校区という小さな単位を生かした小回りのきく、サイズは小さくとも実効性のある支援ができる可能性を感じる事ができた。

生涯学習基礎データ調査事業 調査研究委員会委員

向井 文子(県教育庁社会教育・文化財課社会教育主事)

家庭教育支援には、家庭教育に関する①情報提供、②学習機会の提供、③相談対応、④支援体制の構築と、大きく4つの柱があります。効果的支援のためには、それぞれの柱が十分機能することはもちろんですが、家庭教育支援に係る県や市町の関係部署、地域が、役割を分担しながら、緊密に連携し、各柱を有機的に組み合わせた取組みが肝要だと考えます。

そのためには、家庭教育に関する実情を知ることが大事ですが、今回の調査で、家庭教育支援・子育て支援が、県全体として、どのような部署で、どのような内容が実施されているのかを把握することができました。

このため、そうした実情を踏まえ、今後、4つの柱をバランスよく機能させていく必要がありますが、自治体財源が厳しい中、難しい面もあります。しかし、財源の厳しい中だからこそ、4つの柱の家庭教育支援を他の部局や他の既存事業と連携し、効果的に展開するチャンスではないでしょうか。

具体的には、県内すべての市町で行われている訪問事業「こんにちは赤ちゃん事業」とタイアップした情報提供、多くの福祉部局で展開されている子育てひろば、サロンを活用することで、双方向の情報交換や学び合い、親同士の交流や気軽な相談対応が考えられます。また、関係機関との連絡調整や家庭への働きかけを専門的に担うスクールソーシャルワーカーと家庭教育支援の相談対応とが連携すれば、連続性のあるきめ細かな支援が実現します。

地域の特性に応じた多様な連携を展開することで、支援が届きにくかった家庭に、情報や学習機会を提供することができるとともに、関係課（機関）同士の支援体制づくりも促進されることが考えます。

社会教育・文化財課では、平成21年度までモデル事業として実施し、現在市町単独事業として引き継がれている家庭教育支援チーム事業や、平成22年度まで実施してきた、「学校地域連携コーディネーター配置事業」の成果を踏まえ、平成23年度からは、学校・家庭・地域が連携して、子どもの学びや育ちを支える仕組みづくりに取り組むこととしています。また、平成22年度から県内で活動されている家庭教育支援関係団体のネットワーク構築に取り組んでおり、今回の調査結果は、両事業を進めていく上での貴重な基礎データとなりました。

5 ワーキンググループの議論のまとめ

生涯学習基礎データ調査事業 ワーキンググループ委員
相戸 晴子（佐賀女子短期大学大学連携G P コーディネーター）

家庭教育支援事業等の問題構造と政策課題

（1）はじめに

本調査では、佐賀県内すべての市町において、教育や部局（子ども・保健・福祉・男女共同参画分野など）の行政施策に、家庭教育支援や子育て支援事業が位置づけられ、実施されていることがあきらかになった。それらの事業は、①講座、講演会、イベント、②居場所事業、③相談事業、④訪問事業、⑤情報提供、広報、啓発事業、⑥サークル、NPOとの協働、共催事業と多岐に渡り、またそれに伴う予算やその事業を担当する職員が位置づけられていることもわかった。

佐賀県のみならず、国家的課題としての家庭及び女性に対する施策、また少子化や子どもの育ちにおける問題状況という喫緊の現代的課題に対処してきた結果、現在日本における家庭教育支援や子育て支援事業に見られる多岐に渡る政策構造を形づくっていると考えられる。そのため、教育行政が担う家庭教育支援事業の意義や子育て支援事業の意義、同様に保健にとって、福祉にとって、男女共同参画にとっての意義、そしてそれらが親子にとってそれらの施策がどのような意味をもたらすのか、さらにはこれらの施策の中長期的な見通しが問われないまま、各自治体が目の前の施策を必死にこなしている状況が見受けられる。

そこで、本稿では「親子に何をもたらしているのか」という視点から、本調査における行政の家庭教育支援や子育て支援事業（以下、家庭教育支援等事業と称す。）の考察を行い、家庭教育支援等の問題構造や政策課題をとらえていくこととする。

（2）親子が地域に参加しながら育っていくー地域参加の階段ー

一組の夫婦が子どもを産み、子育てをしていく過程において、家の中だけでは子どもは育たない。特に血縁、地縁が薄れている中で、人為的に子どもの育つ環境が不可欠となる。しかし、誕生から乳幼児期頃までの子どもの育ちにおいて重要なのは、子どもの生活の大半をつくっている親の存在である。しかし、そこには子どもの育ちの視点から、親をとらえていくことにより親への指摘や批判というまなざしが生まれている。子育てしている親にとって、人と関わること、地域に参加することが、さらに苦痛になったりわずらわしさを感じていくとするならば、子どもにとってはさらに悪循環になってしまう。

そこで、子どもを産み、子育てをスタートした親、生まれてきた子どもが「ともに育つ」という視点から、家庭教育支援事業等を考えていく必要があると考えた。

以下の表1は、自身が2009年に行った子育てリーダー8人の地域参加のプロセス研究から導き出した「地域参加の階段」概念図である。表の黒線より上に位置するところは、家から一步を踏み出した親が、地域の中で自分の居場所を見つけ人と語り合い、行事や事業に参加していくプロセスの中で、自主的に組織化したりネットワークを図っていくという地域参加の階段である。また、黒線の下に示したのは、地域参加をしなかった理由、できなかった時の理由を表記している。そこには、地域参加の階段を上っていったのは、支えを得た仲間が存在があり、居場所や講座、サークル活動などの取組みがあったからこそという共通点が見られていた。また階段一つ一つに意味があり、特に不参加層から地域参加の一步を踏み出すときには支援者や行政の事業に後押しされたと応えた人が多かった。

家庭教育支援事業等の課題として大きく横たわっている、参加したくてもできない人をどう支えていくかについて、地域参加の階段から問題構造と政策課題を考えてみたい。

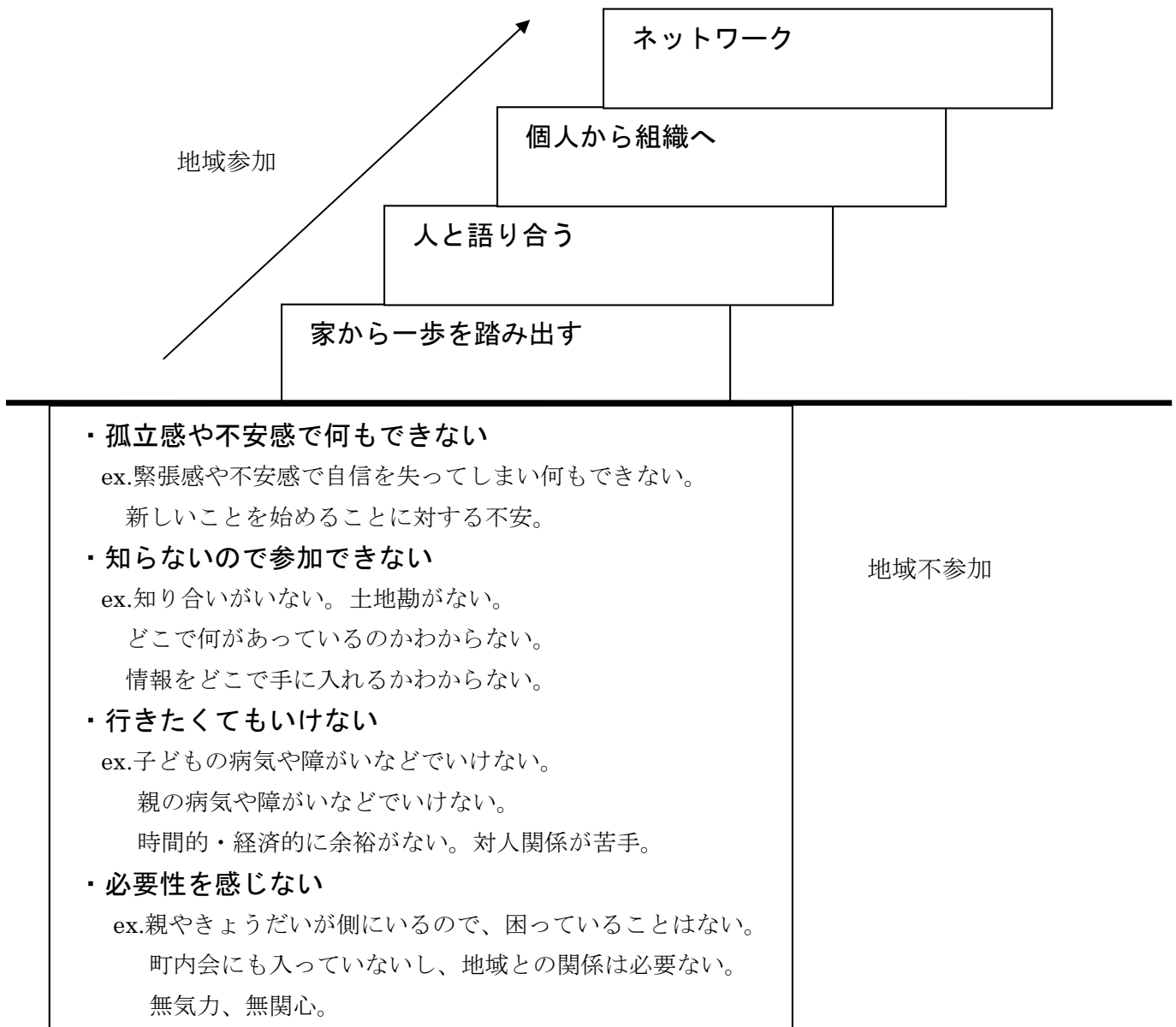


表1 親の地域参加の階段

(3) 問題構造と政策課題

①親子が地域に参加することを支えているか

家庭教育支援事業等は、「親子の存在」があつて「支援」という関係が成り立つ。しかし、本調査の自由記述欄の以下の内容（一部抜粋）からも見られるように、現場では親子が参加しないことにより、その事業のスタートラインにたてないジレンマを抱えている。

- ・ 関心を示さない家庭にいかに関心を持たせるか、どの様に啓発していくかが課題。
- ・ 講演会に興味を持たない方にこそ受講してもらいたい講演が多いので、参加を呼びかける仕組みが必要。
- ・ 本当に指導が必要な家庭ほど参加されていないように思われる。
- ・ 積極的に支援を求める方へはサービスが提供しやすいが、支援を求めてこない方への支援が難しい。

そこで、見えてきたのは、現在の家庭教育支援事業等の問題の一つは、支援対象の親子といかに接点を持てるかということである。すなわち、事業に参加してこない親子を悔やむ前に、親子がどのように家から一步を踏み出し、地域の人と関係を持ったり事業に参加したりするかということ、同時に考え実践していく必要がある。

親子が地域に参加することを支えるためには、本調査においては、全市町で実施されている保健部局「訪問事業」において、ほとんどの親子への接点を見出すことができる。しかし、現状では、訪問して母子の健康を確認するというミッションのみで終わっているのではないだろうか。そこで関係各課は訪問している保健師さんと連携し、わが町で行われている家庭教育支援事業等の情報提供などを行うしくみを考えていく必要がある。そうすることによって、子どもの月齢に応じて親子が参加できる場や活動へとつながり、出会いや学びを実感した親がさらに事業に参加していく気運をつくっていくのではないのだろうか。本調査ではほとんど把握できなかったが、全国的にほとんどの自治体で出産を控えた親への事業として、保健部局が実施する「両親学級」が行われている。夫婦揃って出席率の高い講座であり、出産前の比較的余裕があることから、親子で地域に参加するための情報提供を盛り込む機会に適していると考えられる。

②親子に地域参加の階段の筋道を示せているか

行政が実施する家庭教育支援事業等を利用する親子からみると、行政主催の講座がショーウィンドウに並べられた商品のように羅列しているように見えているのではないだろうか。各々の事業のねらいは意味があつても、それが羅列されることによって、好きなメニューだけを切り取って利用してもいいんだという、その場しのぎの子育てが横行しているのかもしれない。

れない。本調査の自由記述からも、以下のような一側面が見られる。

- ・「お客さん化した親」「サロンを渡り歩く親子」はサロンの方向性の違いが生み出したものではないだろうか
- ・本来の子育てサロンのあり方から外れた方向に行っているような気がする。
- ・イベント的になっている感じがする。

そこには、親子の立場から考えていくと、事業の羅列ではなく、親子の育ちの筋道を示しているだろうかという課題が浮かび上がる。勇気を出して家から一步を踏み出した人が、居場所に集まり人と語り合い関係を育む中で、自らの子育て課題や社会的な課題を認識し学びたいという意欲が湧いてくるプロセスがあるとするならば、講座や学習会や自主活動への入り口を示していく必要があるのではないだろうか。居場所（サロン）が親子に受容され、安心、安全の中で人との信頼関係を受け取る場という目的で設置されたとするならば、そこだけが親子にとって十分な育ちの環境であるわけではなく完結できるものではない。あくまでも親子が育っていくための通過点であるということがわかる。親子には、今、参加している事業のみではなく、さらに豊になるための地域参加の道筋が見える事業を示していく必要がある。しかし、現在の家庭教育支援事業等においては、それぞれの担当課で分断され、全体像を把握し、親子の地域参加という視点から、事業を推進していこうとする構造はできていない。

③親子が階段を歩いていくためのコーディネーターは誰が担うのか

次に、家庭教育支援事業等の問題構造である①親子が地域に参加することを支えているか、②親子に地域参加の階段の筋道を示せているかを誰が担うのかという問いが生まれてくる。結論から言えば、行政事業等のコーディネーターは、社会教育に関する職員の役割、とりわけ公民館職員の役割ではないかと考える。保健や福祉、学校教育や男女共同参画の分野との連携を図り、地域単位で親子にきめ細かに事業を近づけていくためには、生活圈エリアでいかに地域参加の階段をつくっていけるかが最も重要であると考えからである。車がある人だから参加できる、パソコンのインターネットを見ることができる人だから情報がもらえるではなく、あらゆる親子が歩いていく生活圈で手に入れるしくみを地域に網羅させ、その親子に必要な支援をコーディネーターしていく必要がある。

では、社会教育職員だけでコーディネーターはできるのか。それは否である。事業のコーディネーターはできても、親子にとってのコーディネーターには限界がある。親子一人一人に適度に寄り添い、その親子のその時の子どもの月齢や子育ての悩み、また親の子育て環境によって、コーディネーターすべき内容は変わってくる。そこから生まれた発想が、家庭教育支援者

や子育て支援者といわれるサポーターの存在であり、地域の中で親子の地域参加を支える人づくりなのである。

(4) おわりに

本調査結果をもとに、親子にとってこれらの事業が何をもたらしているのか、そして親子の地域参加を支えるために何か必要なのかに焦点をあて、家庭教育支援事業等の問題構造と政策課題について考察を行ってきた。

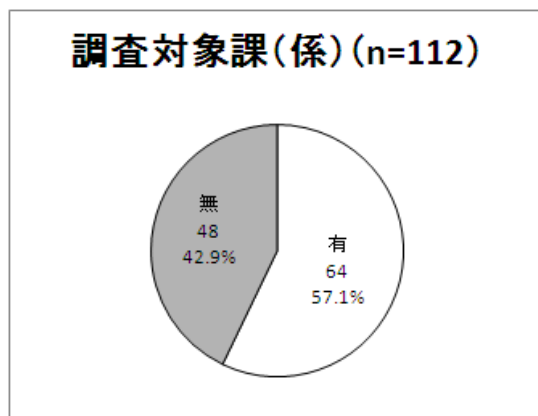
子育て支援氾濫の時代といわれる今だからこそ、現在の取り組み事業が10年後20年後に何をもたらしていけるのかという長いスパンで考え、実践していく必要に迫られている。そこには、「人の育ちを支える」という視点から実践を創り出していくことが求められているのであろう。

IV 行政機関に対する調査結果

集計結果

平成21年度に実施した「家庭教育支援および子育て支援事業」の実施状況について

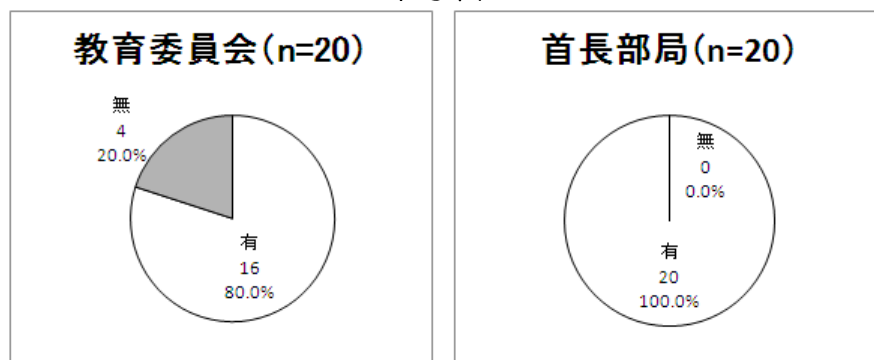
- 佐賀県内20市町全てにおいて「家庭教育支援および子育て支援事業」を実施している。
- 20市町の調査対象では57.1%の実施率。(112課(係)中、64課(係)事業)



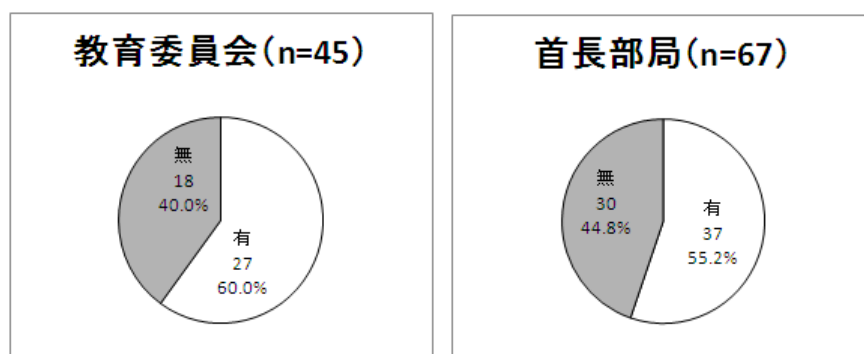
教育委員会、首長部局別にみる「家庭教育支援および子育て支援事業」の実施状況について

- 教育委員会では10市6町(80.0%)の実施となっている。
調査対象課(係)で見ると60.0%の実施率。(45課(係)中、27課(係)実施)
- 首長部局では20市町全てにおいて実施しているが、調査対象課(係)で見ると55.2%の実施率。(67課(係)中、37課(係)実施)

～市町単位～

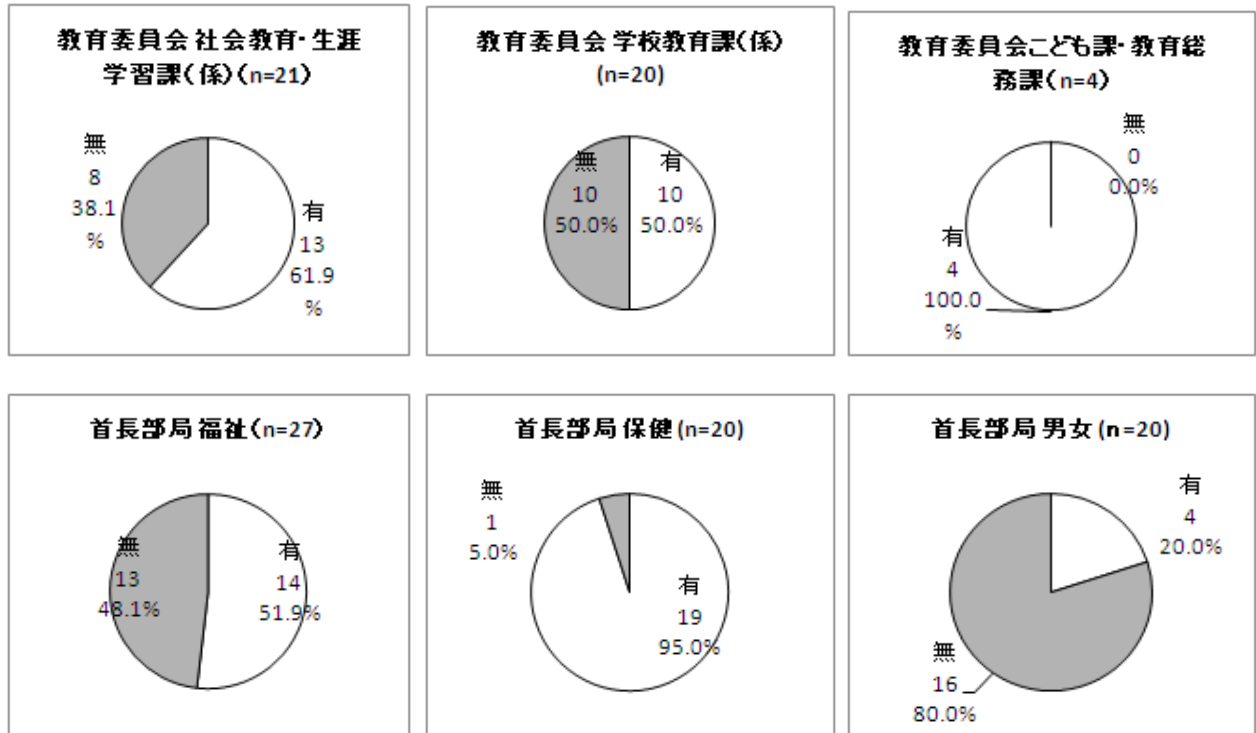


～調査対象課(係)単位～



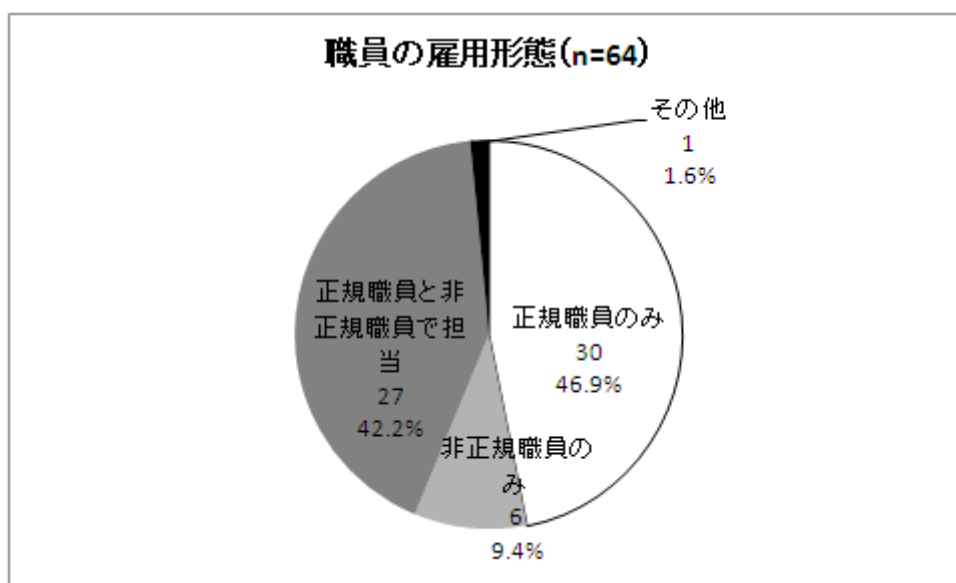
分野別でみる「家庭教育支援および子育て支援事業」の実施状況について

- 首長部局の保健（母子保健）分野での取組みが最も高い。
事業無の回答があった1市の担当課についても、「訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」を他の実施主体課と共同で行っているとのコメントがあった。
- 首長部局の男女共同参画分野における取組みは4市（20%）と低い。

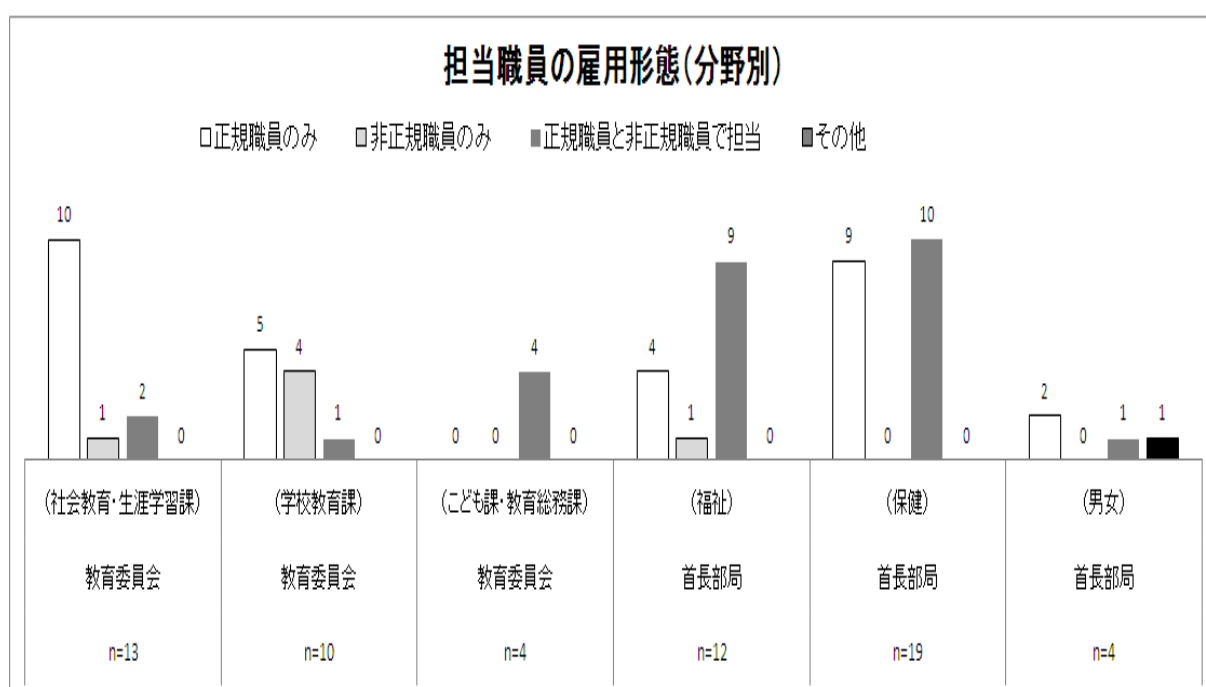


家庭教育および子育て支援を担当する職員の雇用形態

- 最も多い雇用形態は「正規職員のみで担当している」（46.9%）次いで、「正規職員と非正規職員両方で担当している」（42.2%）となっている。
- 正規職員のみで担当している市町の平均職員数は1.8人。
教育委員会平均職員数…1.3人
首長部局平均職員数……2.2人
- 「非正規職員のみで担当している」との回答は6課（係）（9.4%）。その主な職務内容は「相談事業に関する相談や指導」。



※雇用形態「その他」・・・子育て支援業務は「民間団体へ委託」と回答



～雇用形態別の平均職員数（分野別）～

(単位：人)		教育委員会				首長部局			
		社会教育・生涯学習課	学校教育課	こども課・教育総務課	計	福祉	保健	男女	計
正規職員のみ		1.3	1.2	-	1.3	1.8	2.6	1.8	2.2
非正規職員のみ		4	※8.3	-	7.4	3	-	-	3
正規と非正規職員	正規	1.5	1	3	2.3	3.4	3.4	1	3.3
	非正規	1	1	※16.8	9.9	3.2	※5.5	1	4.3

※は回答の非正規職員数にばらつきがみられた

・学校教育課（非正規職員のみ）平均8.3人

→ 1人…2課、4人…1課、27人…1課

・こども課・教育総務課（正規と非正規職員で担当の非正規職員数）平均16.8人

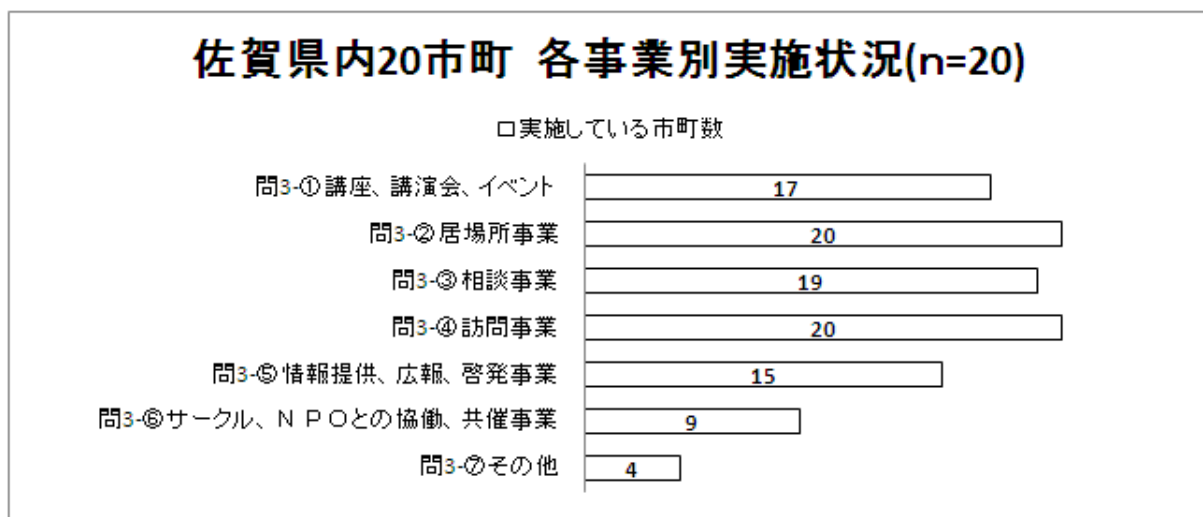
→ 1人…1課、3人…1課、17人…1課、46人…1課

・保健（正規と非正規職員で担当の非正規職員数）平均5.5人

→ 1人…4課、2人…2課、4人…1課、5人…2課、33人…1課

各事業別での実施状況

- 「居場所事業」「訪問事業」は佐賀県全域で実施されている。
- サークル、NPOとの協働、共催事業については9市のみ実施で低い取り組みとなっている。



<各事業の説明>

問3 - ①講座、講演会、イベント

…保護者向けの学習機会の提供、妊婦等を対象とした講習会、保護者や地域の大人を対象として開催した講演会や講座、男性の子育て講座、企業などへの出前講座、親子で参加できる交流イベント、支援者・サポーター・相談員などの人材育成講座（支援者養成）など

問3 - ②居場所事業

…子育てサロン・広場、しゃべり場など

問3 - ③相談事業

…電話、面接、メール等による相談、幼稚園・保育園・学校などでの相談、スクールアドバイザー事業、特別支援教育コーディネーター配置事業、いじめ・虐待・不登校に関する相談など

問3 - ④訪問事業

…こんにちは赤ちゃん事業、養育支援訪問事業、民生委員・児童委員訪問事業など

問3 - ⑤情報提供、広報、啓発事業

…情報誌、パンフレット、ポスター、カレンダー等の配布、HP、メールマガジン等によるインターネットを活用した情報発信、推進運動等の普及啓発活動など（男性の家事・育児参画推進運動、子育てに取組みやすい職場環境作りの推進活動なども含む）

問3 - ⑥サークル、NPOとの協働、共催事業

…子育て支援サークルのネットワーク推進事業、家庭教育推進協議会等の設置、家庭教育支援チームの立上・活動支援など

問3 - ⑦その他

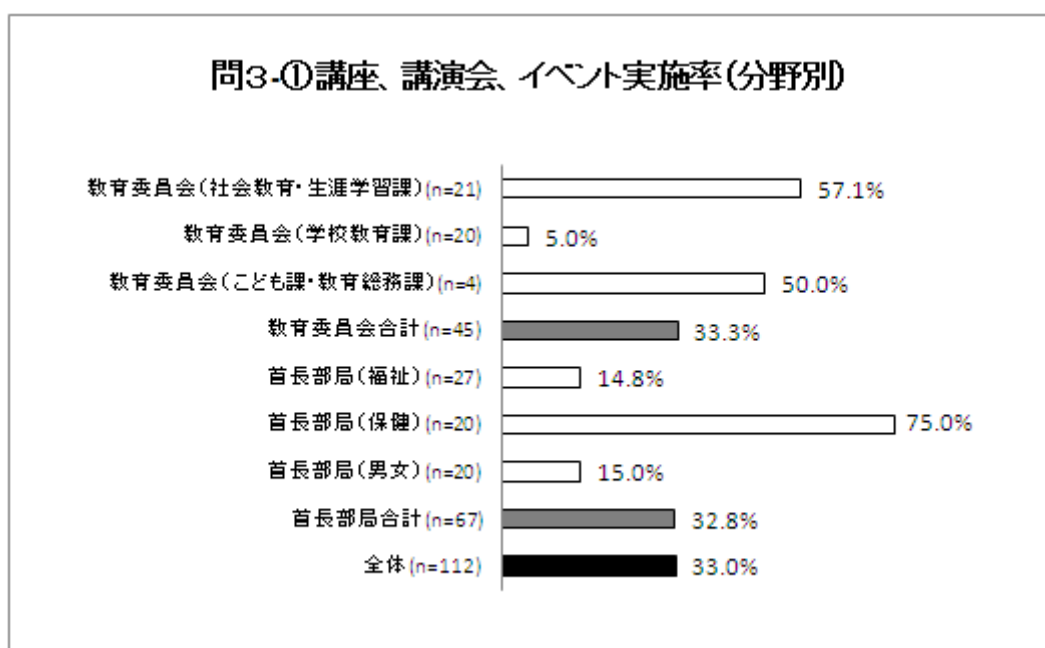
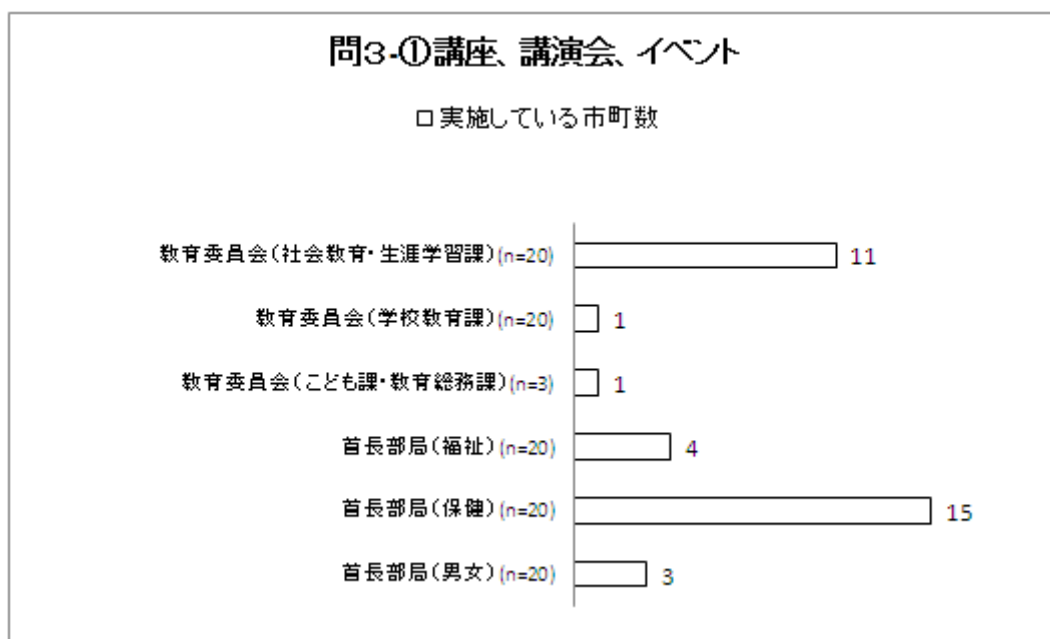
…上記①～⑥に該当しない事業

～各事業別での実施状況（分野別）～

<講座、講演会、イベント> 10市7町で実施

- ・ 首長部局のみで実施… 3市3町
- ・ 教育委員会、首長部局両方で実施… 7市4町

●保護者をサポートする支援者養成に関する研修会（7市で開催）や、仕事が忙しく学習機会の少ない親を対象とした事業の取組み（2市で開催）が少ない。



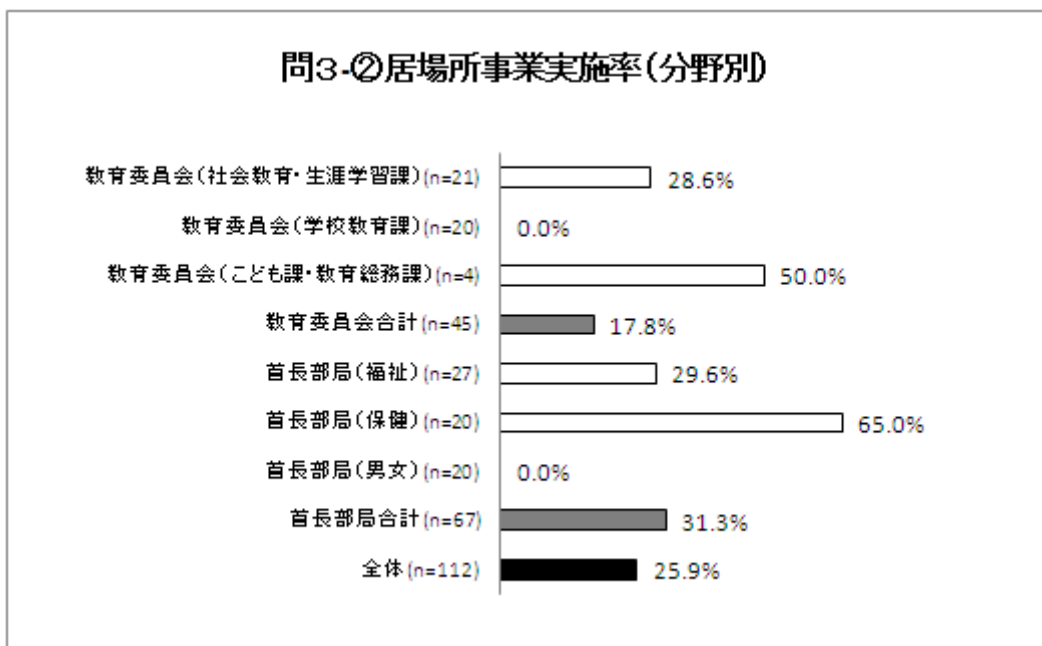
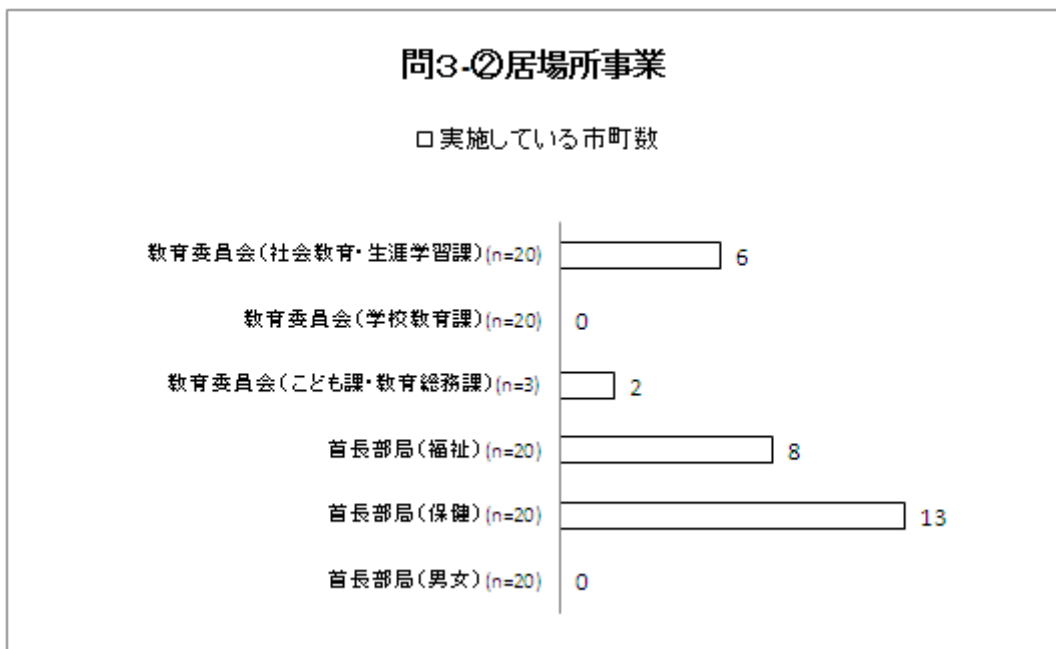
<居場所事業> 20市町全域で実施

- ・教育委員会のみで実施… 2市
- ・首長部局のみで実施… 4市9町
- ・教育委員会、首長部局両方で実施… 4市1町

●主に未就園児と親を対象に、情報交換、仲間づくり、親子ふれあい遊びなどを通じて育児不安の解消を目的として実施されている。

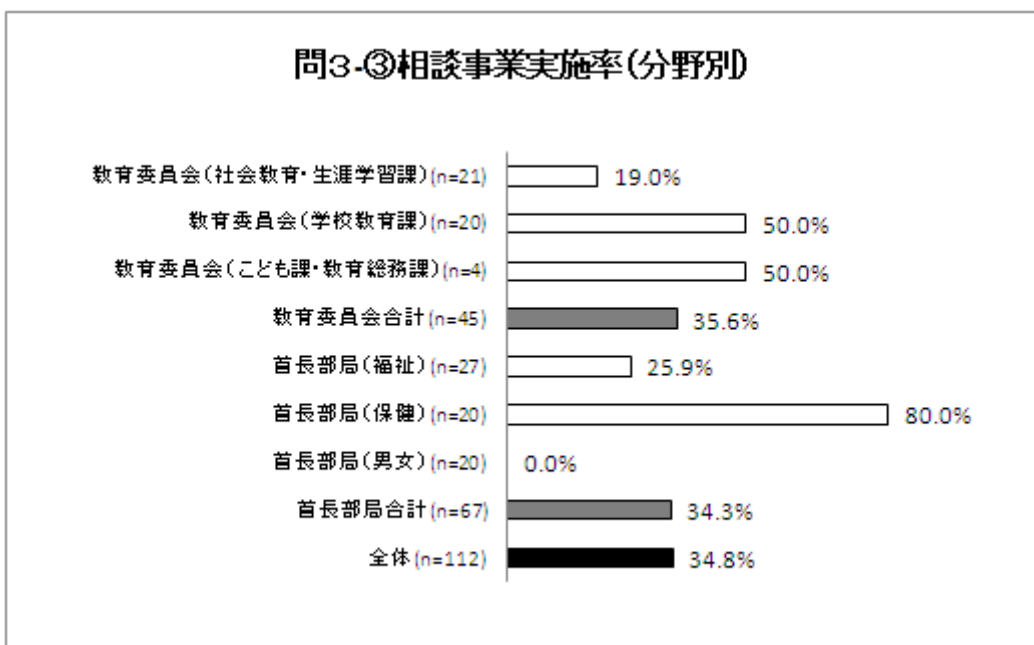
公民館、児童館、保育園、子育て支援センター、保健センター等を会場に実施。

●首長部局の保健分野では保健師や母子保健推進員による育児相談や子育てに関する情報提供も行われている。



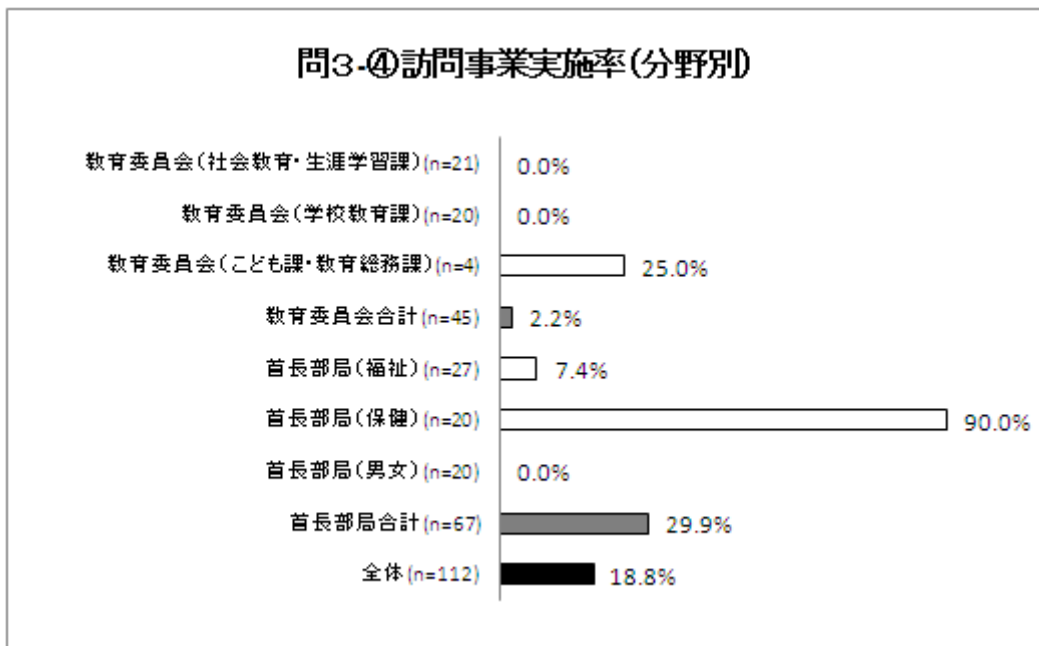
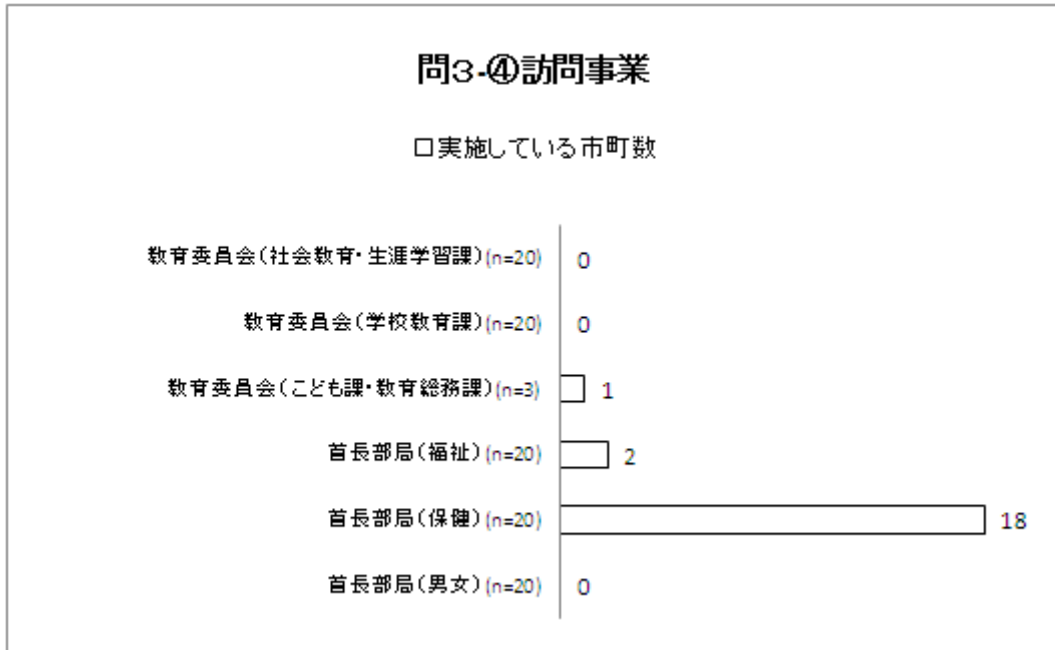
<相談事業> 9市10町で実施

- ・教育委員会のみで実施… 1町
 - ・首長部局のみで実施… 6町
 - ・教育委員会、首長部局両方で実施… 9市4町
- 首長部局の保健分野では主に乳幼児の発育や子育て、育児に関する相談に取り組んでいる。
- 教育委員会、首長部局の福祉分野では主にいじめ、不登校など問題を抱える児童生徒、保護者への相談活動、児童虐待や子どもの養育に関する相談指導を行っている。



<訪問事業> 20市町全域で実施

- ・教育委員会のみで実施… 1市
 - ・首長部局のみで実施… 9市10町
 - ・教育委員会、首長部局両方で実施… 無
- 「こんにちは赤ちゃん事業」は20市町全域で実施されている。
- 継続した支援の必要な家庭に対する「養育支援訪問事業」も4市3町で取り組まれている。

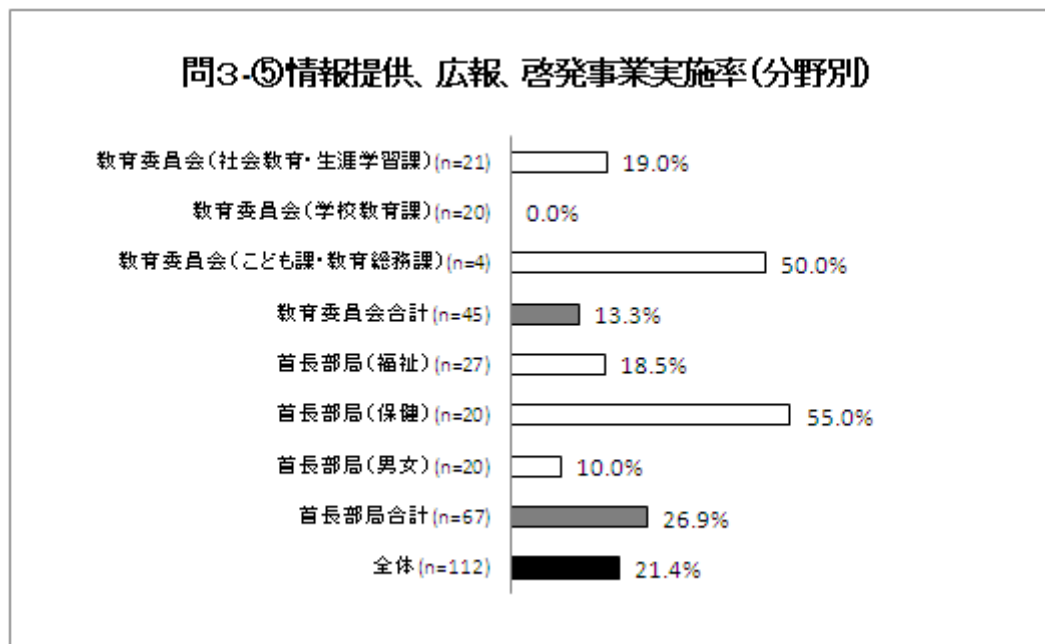
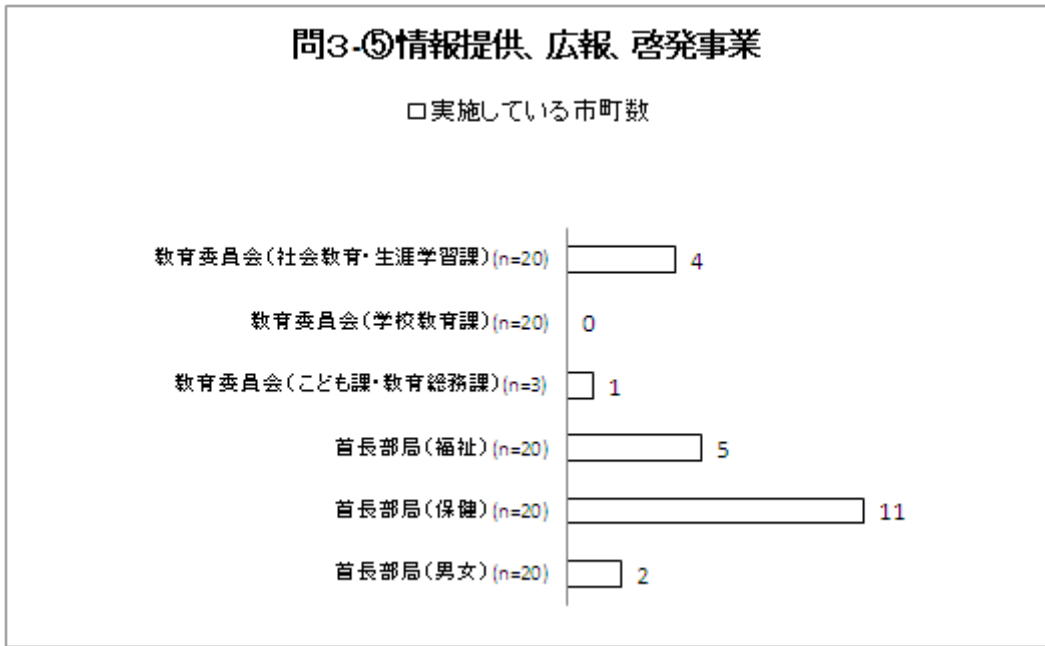


＜情報提供、広報、啓発事業＞ 9市6町で実施

- ・教育委員会のみで実施… 1市
- ・首長部局のみで実施… 5市6町
- ・教育委員会、首長部局両方で実施… 3市

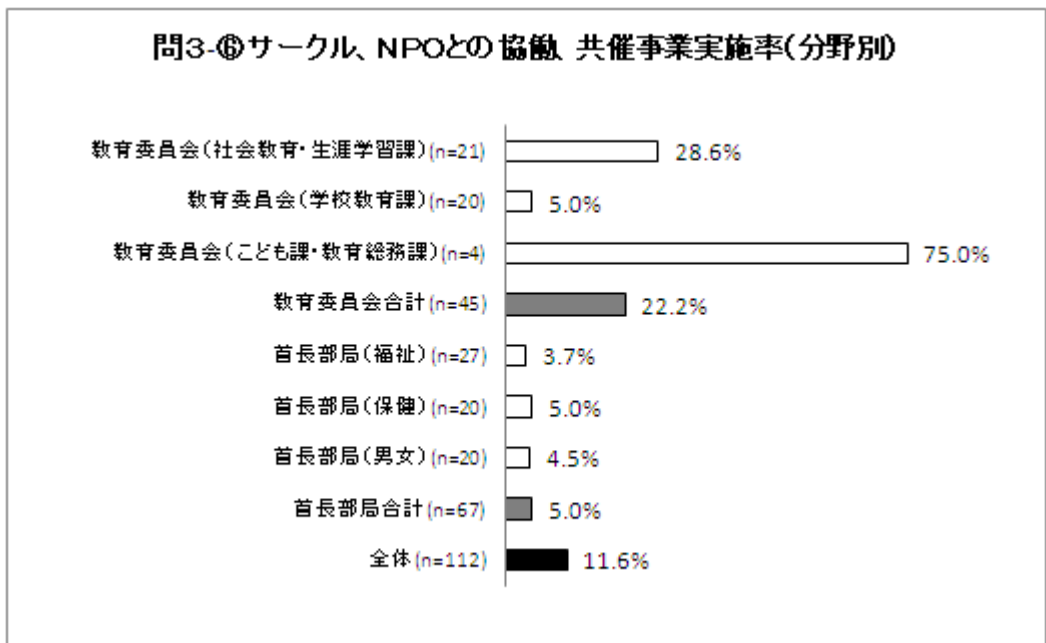
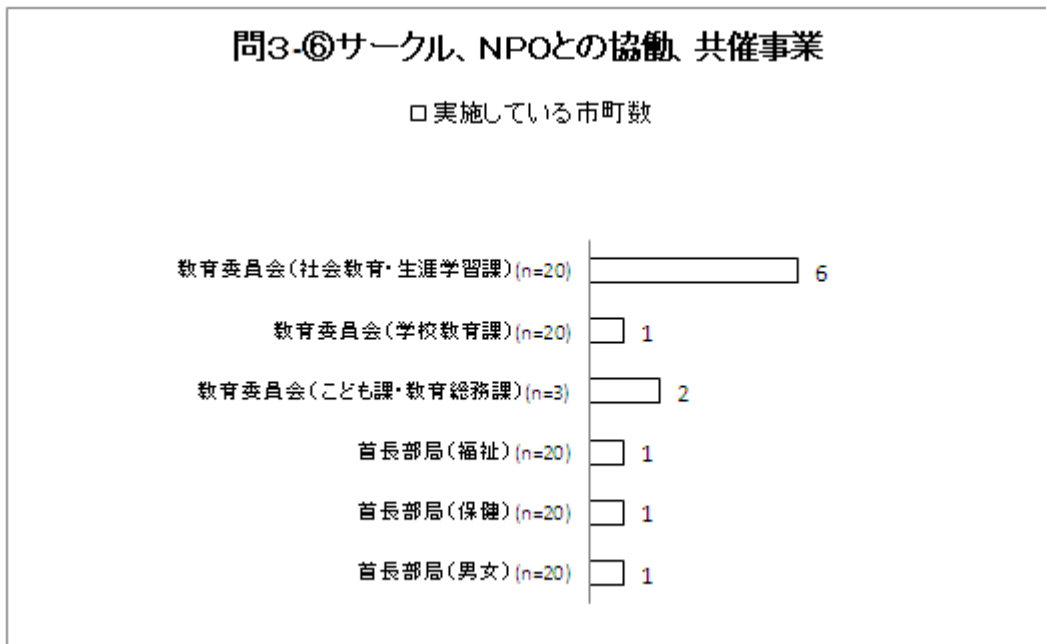
●首長部局（保健）での取組みが多い。

内容は検診、予防接種、相談事業などの子育てに関する情報発信を市報や町の広報紙、HPなどへの掲載やカレンダーを作成して配布を行っている。



＜サークル、NPOとの協働、共催事業＞ 8市1町で実施

- ・教育委員会のみで実施… 6市1町
 - ・首長部局のみで実施… 1市
 - ・教育委員会、首長部局両方で実施… 1市
- 他の事業と比べ、全体的に実施している市町（特に町での実施）が少ない。
- 実施している分野では、教育委員会（社会教育・生涯学習課）での実施が多い。



<サークル、NPOとの協働、共催事業で委託、連携した団体>

●佐賀市

ゆめ・ぽけっと、川原保育所、佐賀女子短期大学、子育てサロン「神野」、新栄るんるん子育てサークル、城西保育所など、若楠にこにこ子育てサークル、若楠にこにこ赤ちゃんサークル 佐賀市子育てサークル連絡会 子どもへのまなざし運動推進委員

●唐津市

唐津市内公民館、小学校、幼稚園、保育園、NPO法人唐津市子育て支援情報センター、唐津市役所保健福祉部保健課

●多久市

多久市家庭教育支援チーム「このゆびと〜まれ」

●伊万里市

伊万里市訪問型家庭教育支援チーム

●武雄市

スチューデント・サポート・フェイス、武雄市母子保健推進員、武雄市家庭教育支援チーム

●小城市

小城市社会福祉協議会

●神埼市

神埼市家庭教育支援チーム「だんらん」

●吉野ヶ里町

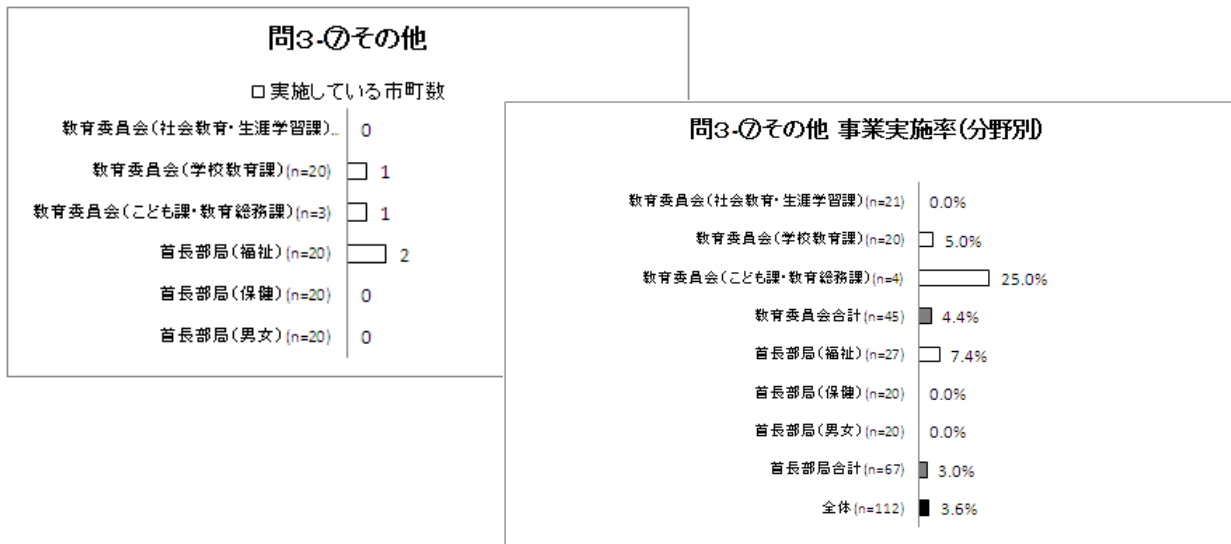
吉野ヶ里町家庭教育支援チーム「ぽこ・あ・ぽこ」

<その他に回答のあった事業>

放課後児童健全育成事業（教育委員会・学校教育課）

留守家庭児童クラブ管理運営事業（教育委員会・教育総務課）

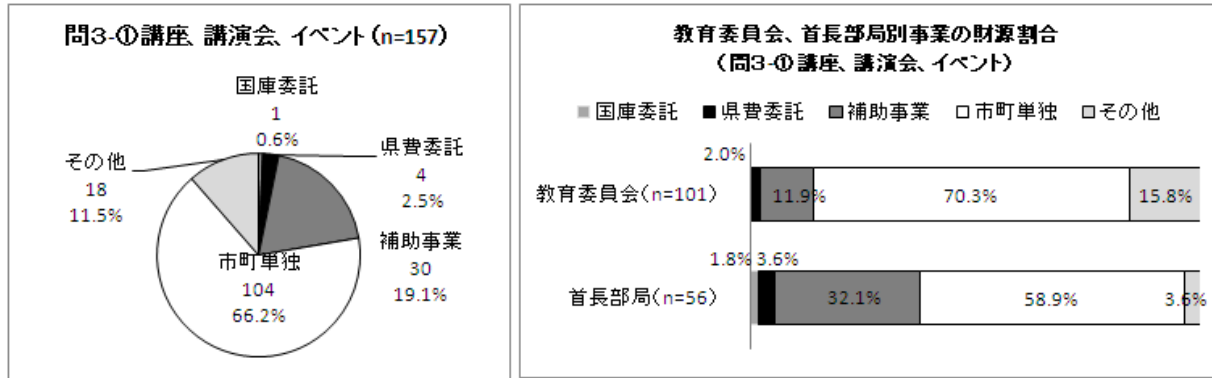
ブックスタート事業、子育て相互支援事業（首長部局・福祉）



各事業の財源割合

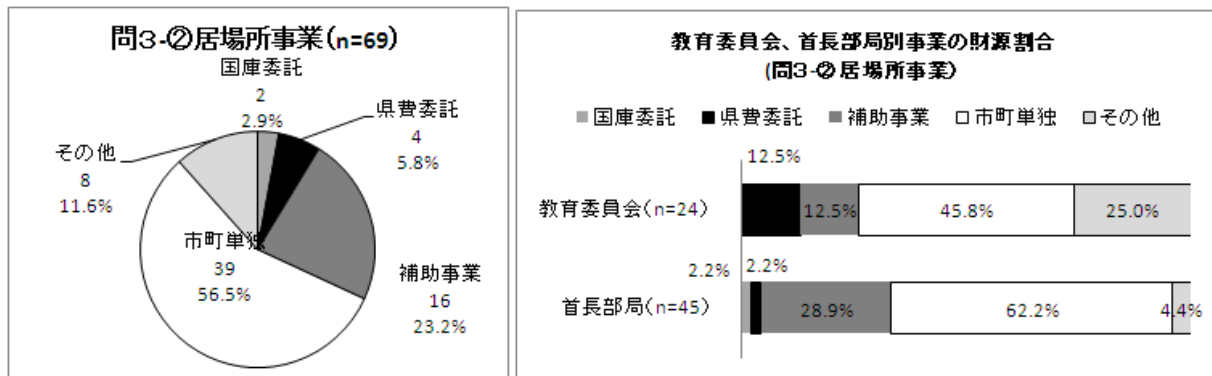
～講座、講演会、イベント～

- 市町単独財源によるものが66.2%で最も高い。
(教育委員会で開催する事業が市町単独財源70.3%と高い)



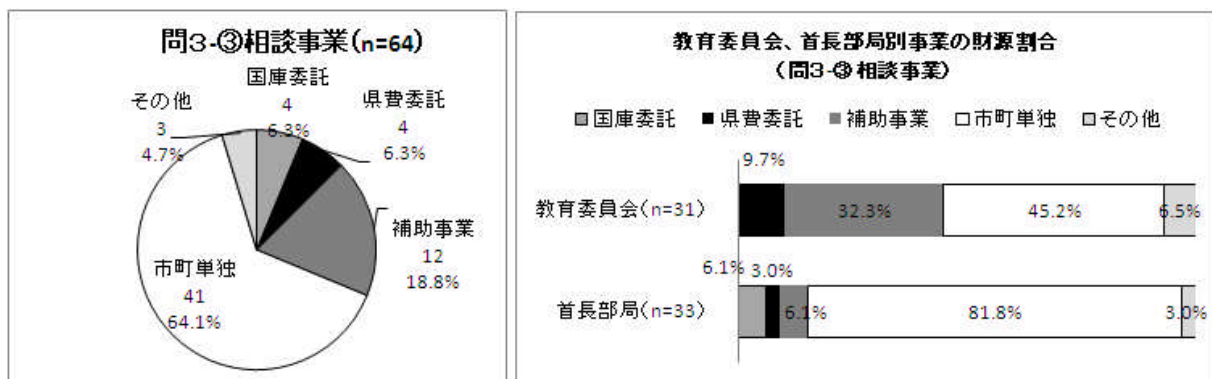
～居場所事業～

- 市町単独財源によるものが56.5%で最も高い。
(首長部局で開催する事業が市町単独財源62.2%と高い)



～相談事業～

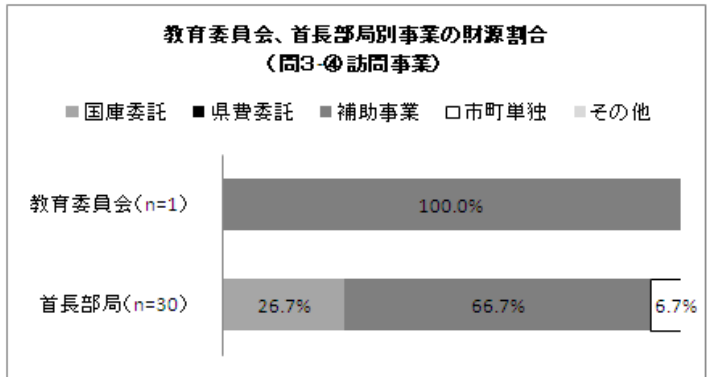
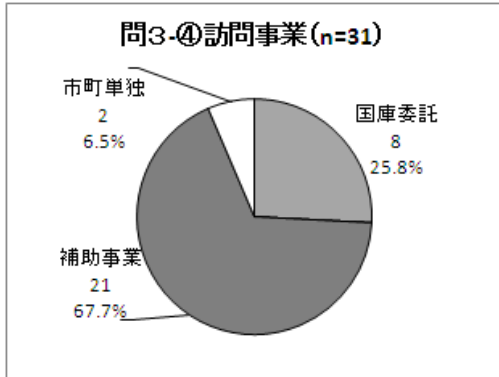
- 市町単独財源によるものが64.1%で最も高い。
(首長部局で開催する事業が市町単独財源81.8%と高い)
- 教育委員会による相談事業は首長部局と比べ県費委託と補助事業での割合が高い。
(教育委員会の42%の割合で実施されている)



～訪問事業～

- 補助事業財源によるものが67.7%で最も高い。

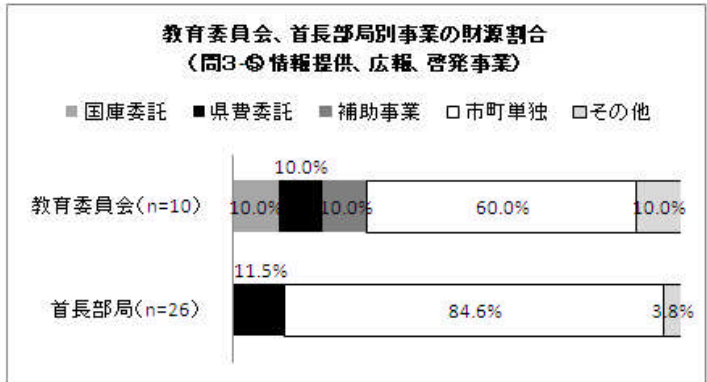
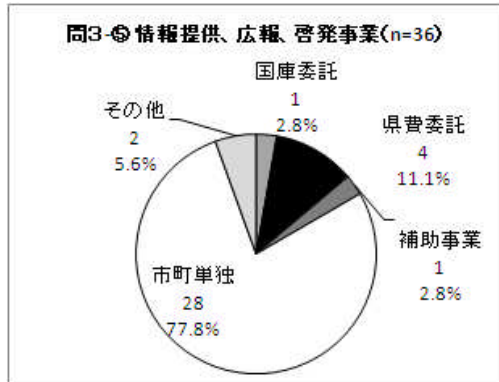
(訪問事業は、ほぼ首長部局で実施されている事業で、市町単独財源割合は低い)



～情報提供、広報、啓発事業～

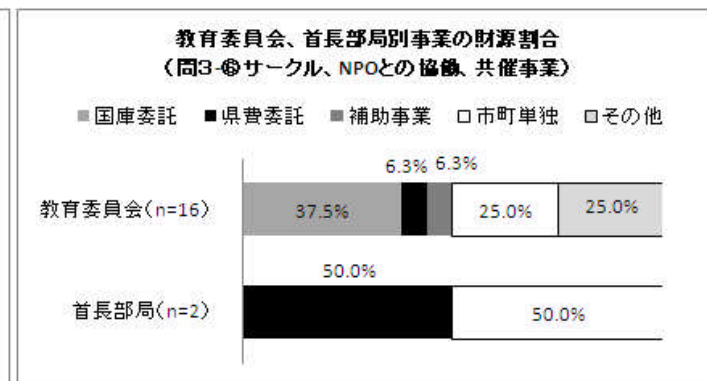
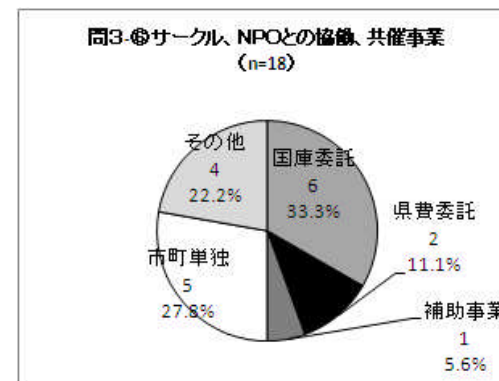
- 市町単独財源によるものが77.8%で最も高い。

(特に、首長部局では市町単独財源割合が84.6%と高い)

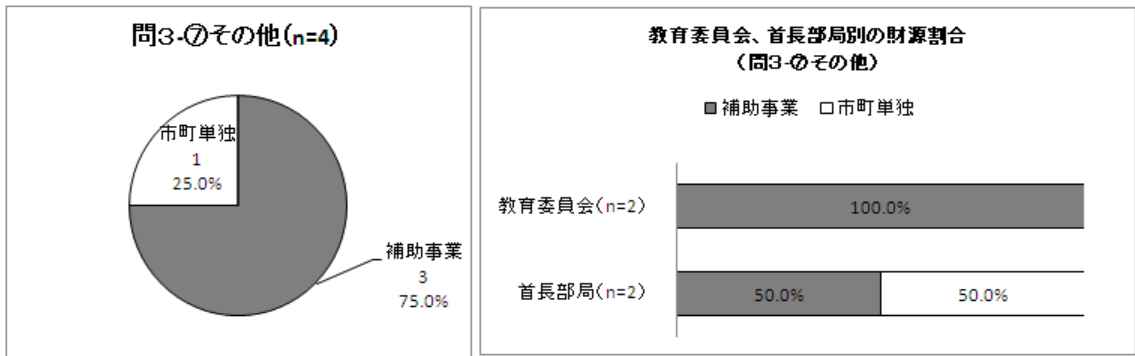


～サークル、NPOとの協働、共催事業～

- 国庫委託財源によるものが33.3%で最も高い。



～その他～



事業の次年度（平成22年度）継続状況

●問3-①「講座、講演会、イベント」事業の継続率は84.4%と他の事業と比べ最も低い。10市7町で実施されているが、5市1町から継続無の事業があるとの回答があった。

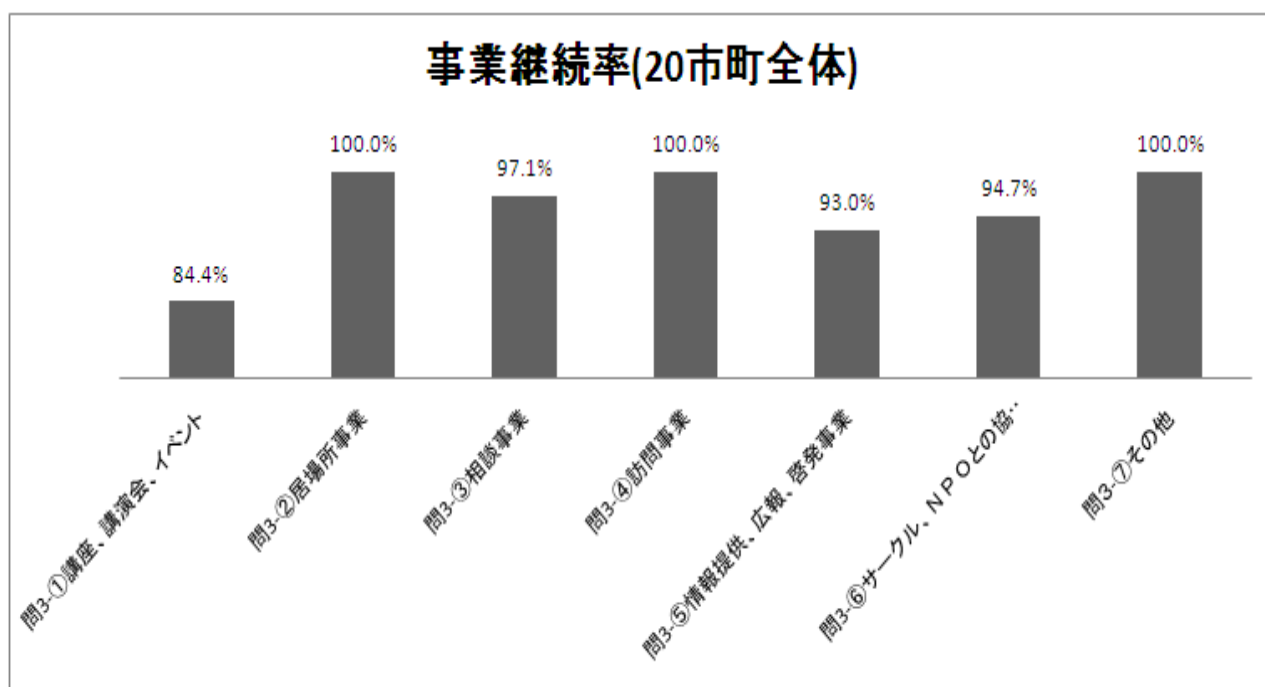
●佐賀県全域で実施されている問3-②「居場所事業」および問3-④「訪問事業」の次年度への事業継続は100%。

●問3-③「相談事業」（事業継続97.1%）は佐賀県全域（20市町）で実施されているが、2市の2事業が次年度継続無と回答があった。

（「健康全般や子育て全般についてのメール・電話・面接相談事業」と、ことばの発達や発音等に問題のある子どもへの事後指導、及び保護者への関わり方のアドバイスを行う「ことばの教室事業」 市町単独財源による事業）

●問3-⑤「情報提供、広報、啓発事業」（9市6町で実施）は、2市で実施されていた3事業が次年度継続無との回答。（啓発事業関係の広告とHPへの子育てサークル活動報告掲載市町単独財源事業）

●問3-⑥「サークル、NPOとの協働、共催事業」（事業継続94.7%）は8市1町で実施されているが、1市の1事業が次年度継続無との回答があった。（「訪問型家庭教育相談体制充実事業」国庫委託財源による事業）7市1町は次年度も事業継続。



家庭教育支援および子育て支援の事業に関する課題、気づき、思いなど

～講座、講演会などへの参加について～

- 講座や事業への参加者は固定化されている。広報の方法や講座、事業内容の検討が課題。
- 講演会等に興味を持たない方にこそ受講してもらいたい講演が多い。参加を呼びかける仕組みが必要だと思う。
- 母親だけでなく、父親や祖父母などの参加も今後呼びかけていきたい。
- 保護者向けの講座を開催しても参加者が少なく、企業や事業所などへの出前講座を持ちかけても、なかなか家庭教育の重要性の理解を得られない。
- PTA主催の講演会、研修会でも本当に指導が必要な家庭ほど参加されていない。

～居場所事業（子育てサロン等）について～

- 子育てサロンがイベント的になっている感じがする。
- 子育てサロンに「お客さん」として参加するだけでなく、自主的に運営に関わる主体性のある人材が求められるのでは。
- ほとんどの子育てサロンが校区外の方々の参加となっている。
- 子育てサロンの参加者はすでにグループができおり、新しい保護者たちが入りにくいという雰囲気がある。参加しやすい雰囲気作り、声掛けが必要かと考えている。
- 本来の子育てサロンのあり方から外れた方向に行っているような気がする。
- 子育てサロン事業のあり方を考える時期がきているのではないかと思う。
- 転勤などで住民の出入りが多い地域は、新しく来られた方も気軽に集える雰囲気づくりが必要。
- サークル活動を継続していく上で、役を担うということへの充実感より責任感、重圧感の方が大きくなり、参加者がなかなか増えていないのが現状。

～情報提供、広報、啓発事業について～

- 公の支援の情報が本当に必要な親に届いているのかいつも不安である。
- 関心を示さない家庭に支援の必要があると思う。その様な家庭にいかに関心を持たせ、どのように啓発していくかが課題だと思う。
- 支援を求めてこない方への支援が難しい。

～今後の支援体制、連携について～

- 今求められている子育て支援は、親の自由を応援する事業ばかりでなく、人の温もりを次世代へと伝えていく事業ではないかと思う。
- 子育て支援は縁故に頼らず、社会的な体制をとらないと将来的に大変になるばかりではないかと懸念する。特に、ひとり親家庭への緊急時のサポート、サービス体制など。
- 子育て中の親が不安を軽減し、安心感を得られるのは、親同志のつながりをつくっていくことだと思う。
- 現在は未就園児を対象とした事業がほとんどで、就園児の長期休園時における親子の居場

所づくり、支援の必要性を感じる。

●不登校や問題行動などには直接的、間接的に家庭教育の問題があり、福祉機関や法的機関の横の連携がますます必要だと思う。

●虐待の問題は、学校・行政機関・地域住民それぞれの立場での協力連携がないと解決できないことを、改めて実感する。

●財源が不足している。

V 資料編

1 調査票

別紙1

家庭教育支援および子育て支援に係る取組事業調査

-ご記入にあたって-

●家庭教育支援および子育て支援事業…家庭教育を行う親（保護者）などを支援するための事業についてご回答ください（※子育ての経済的支援や、施設・建物の維持整備などの事業は除きます）

1. 調査票は9枚（シート）添付しています。
2. ご記入いただいた調査票は、1月24日（月）までに佐賀県立生涯学習センター（下記アドレス）へご返信ください。
3. このアンケートについてのお問い合わせは下記にお願いします。

佐賀県立生涯学習センター（アバンセ） 事業部 担当 重永
 TEL 0952-26-0011 FAX 0952-25-5591
 Eメール syougai@avance.or.jp

問1. ご記入いただいた担当者の連絡先を教えてください。

●市町名			
●担当課（係）名			
（出先機関名）			
●記入者名（職名・氏名）	（職名）		（氏名）
●連絡先（TEL）			
●連絡先（E-mail）			

問2-1. 平成21年度、貴課（係）の業務に家庭教育支援および子育て支援の事業はありましたか？

↓ （○をつけてください）

	有	→ 問2-2へお進みください。
	無	→ 調査はここで終わりです。ご協力ありがとうございました。

問2-2. 貴課（係）の職員数と家庭教育および子育て支援を担当する職員数を教えてください。

※職員数には非正規職員（嘱託及び日々雇用職員など）も含まます

●課の職員数	人	●係の職員数	人	●担当の職員数	人
--------	---	--------	---	---------	---

↓

問2-3. 担当職員の雇用形態と職務内容を教えてください。

●雇用形態		●職務内容
正規職員	人	
非正規職員	人	

⇒ 次のシートにお進みください。（問3 ①へ）

問3. 貴課（係）の平成21年度事業で、下記の区分①～⑦に該当する家庭教育支援および子育て支援事業を教えてください。

●家庭教育支援および子育て支援事業…家庭教育を行う親（保護者）などを支援するための事業についてご回答ください（※子育ての経済的支援や、施設・建物の維持整備などの事業は除きます）

※①の講座等に関する事業については、各講座等の開催要項またはチラシ添付（または送付）のご協力をお願いいたします。

資料を添付（送付）いただける事業については太枠内だけの記入で結構です。

※現地機関で行っている事業や他部署との共催事業についても全てご記入ください。

※必要に応じて行を増やしてご使用ください。

財源はドロップダウンリストからお選びください。

- ①国庫委託
- ②県費委託
- ③補助事業
- ④市町単独
- ⑤その他

区分	区分の説明	事業名（講座名、イベント名など）	事業の目的	実施回数		決算額 (単位：千円)	財源	22年度実施の有無	講座名 講師名（所属・役職）	学習方法 (該当するものに○をつけてください)					対象者	開催場所
				延参加者数	回数					講義	ワークショップ	事例発表	シンポジウム	その他（具体的に記入してください）		
①講座、講演会、イベントなど	保護者向けの学習機会の提供（家庭教育学級、育児講座、など）、妊婦等を対象とした講習会（マタニティスクール、両親学級など）、保護者や地域の大人を対象として開催した講演会や講座、男性の子育て講座、企業などへの出前講座、親子で参加できる交流イベント、支援者・サポーター・相談員などの人材育成講座（支援者養成）など	(例) 次世代育成支援事業	専門家による講義や実習をとおし、子育ての悩みや不安を解消し、受講者同士の交流と地域における仲間づくりを図る。	4回 00人		000	②県費委託	②無	別添チラシ参照							
		(例) 家庭教育学級	親自身が家庭教育の意義や役割を学習し、家庭の教育力の向上を目指す。	1回 000人		00	④市町単独	①有	子育てのポイント 0000（00大学教授）	○					00小学校の保護者	00小学校

※開催要項またはチラシを添付の場合は記入不要

⇒ 次のシートにお進みください。（問3 ②へ）

【続き】問3. 貴課（係）の平成21年度事業で、下記の区分①～⑦に該当する家庭教育支援および子育て支援事業を教えてください。
 ●家庭教育支援および子育て支援事業…家庭教育を行う親（保護者）などを支援するための事業についてご回答ください（※子育ての経済的支援や、施設・建物の維持整備などの事業は除きます）

※現地機関で行っている事業や他部署との共催事業についても全てご記入ください。
 ※必要に応じて行を増やしてご使用ください。

財源はドロップダウンリストからお選びください。
 ①国庫委託
 ②県費委託
 ③補助事業
 ④市町単独
 ⑤その他

区分	区分の説明	事業名	事業の目的	取組内容	開催日時	開催回数		決算額 (単位：千円)	財源	22年 度実 施の 有無	
					開催場所	延参加者数	回数				人数
②居場所事業	子育てサロン・広場、 しゃべり場など	(例) ふれあい子育てサロン事業	子育て中の親と子の交流や仲間づくり、情報交換などを通じて育児不安の解消を図る。	未就園児と親を対象。親同士の自由なおしゃべりや情報交換。子育ての先輩でもある地域住民からの育児相談、情報提供など。	毎月第1、3火曜 午前10時～12時	24回/年	回	〇〇〇	④市町単独	①有	
					〇〇公民館	〇〇〇	人				
								回			
								人			
								回			
								人			
								回			
								人			
								回			
								人			

-42-

⇒ 次のシートにお進みください。（問3 ③へ）

【続き】問3. 貴課（係）の平成21年度事業で、下記の区分①～⑦に該当する家庭教育支援および子育て支援事業を教えてください。
 ●家庭教育支援および子育て支援事業…家庭教育を行う親（保護者）などを支援するための事業についてご回答ください（※子育ての経済的支援や、施設・建物の維持整備などの事業は除きます）

※現地機関で行っている事業や他部署との共催事業についても全てご記入ください。
 ※必要に応じて行を増やしてご使用ください。

財源はドロップダウンリストからお選びください。
 ①国庫委託
 ②県費委託
 ③補助事業
 ④市町単独
 ⑤その他

区分	区分の説明	事業名	事業の目的	取組内容	相談件数				決算額 (単位：千円)	財源	22年 度実 施の 有無	
					電話	面接	メール	計				
③相談事業	電話、面接、メール等による相談、幼稚園・保育園・学校などでの相談、スクールアドバイザー事業、特別支援教育コーディネーター配置事業、いじめ・虐待・不登校に関する相談など	(例) 家庭教育相談事業	保護者を対象に、子育ての悩みや家庭教育に関する不安を、ひとりで抱え込まないよう相談員による相談を行う。	平日（月～金 午前9時～午後9時） 土曜日（午前10時～午後3時） 相談員3名で対応	0,000	00	000	000	0,000	④市町単独	①有	

-43-

⇒ 次のシートにお進みください。（問3 ④へ）

【続き】問3. 貴課（係）の平成21年度事業で、下記の区分①～⑦に該当する家庭教育支援および子育て支援事業を教えてください。
 ●家庭教育支援および子育て支援事業…家庭教育を行う親（保護者）などを支援するための事業についてご回答ください（※子育ての経済的支援や、施設・建物の維持整備などの事業は除きます）

※現地機関で行っている事業や他部署との共催事業についても全てご記入ください。
 ※必要に応じて行を増やしてご使用ください。

財源はドロップダウンリストからお選びください。
 ①国庫委託
 ②県費委託
 ③補助事業
 ④市町単独
 ⑤その他

区分	区分の説明	事業名	事業の目的	取組内容	訪問家庭数（実績）		延訪問件数（実績）		決算額 （単位：千円）	財源	22年 度実 施の 有無
④訪問事業	こんにちは赤ちゃん事業、養育支援訪問事業、民生委員・児童委員訪問事業など	(例) こんにちは赤ちゃん事業	乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。	乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげる。	〇〇〇	世帯	〇,〇〇〇	件数	〇〇〇	①国庫委託	①有
							世帯		件数		
							世帯		件数		
							世帯		件数		
							世帯		件数		
							世帯		件数		
							世帯		件数		
							世帯		件数		
							世帯		件数		

-14-

⇒ 次のシートにお進みください。（問3 ⑤へ）

【続き】問3. 貴課（係）の平成21年度事業で、下記の区分①～⑦に該当する家庭教育支援および子育て支援事業を教えてください。
 ●家庭教育支援および子育て支援事業…家庭教育を行う親（保護者）などを支援するための事業についてご回答ください（※子育ての経済的支援や、施設・建物の維持整備などの事業は除きます）

※現地機関で行っている事業や他部署との共催事業についても全てご記入ください。
 ※必要に応じて行を増やしてご使用ください。

財源はドロップダウンリストからお選びください。
 ①国庫委託
 ②県費委託
 ③補助事業
 ④市町単独
 ⑤その他

区分	区分の説明	事業名	事業の目的	取組内容	数値実績 (実施回数、件数、部数、参加人数など)	決算額 (単位：千円)	財源	22年度実施の有無
⑤情報提供、広報、啓発 (①の講座等に関する事業の情報提供や広報等は含まない)	情報誌、パンフレット、ポスター、カレンダー等の配布、HP、メールマガジン等によるインターネットを活用した情報発信、推進運動等の普及啓発活動など（男性の家事・育児参画推進運動、子育てに組みやすい職場環境作りの推進活動なども含む）	(例) 情報提供事業	子育てに関する情報の発信	子育てに関する情報誌「〇〇通信」	10回発行、5,000部	〇〇	④市町単独	①有

-45-

⇒ 次のシートにお進みください。(問3 ⑥へ)

【続き】問3. 貴課（係）の平成21年度事業で、下記の区分①～⑦に該当する家庭教育支援および子育て支援事業を教えてください。
 ●家庭教育支援および子育て支援事業…家庭教育を行う親（保護者）などを支援するための事業についてご回答ください（※子育ての経済的支援や、施設・建物の維持整備などの事業は除きます）

※現地機関で行っている事業や他部署との共催事業についても全てご記入ください。
 ※必要に応じて行を増やしてご使用ください。

財源はドロップダウンリストからお選びください。
 ①国庫委託
 ②県費委託
 ③補助事業
 ④市町単独
 ⑤その他

区分	区分の説明	事業名	事業の目的	取組内容	委託・連携した団体	決算額 (単位：千円)	財源	22年度実施の有無
◎サークル・NP 〇との協働、共催 事業	子育て支援サークルの ネットワーク推進事 業、家庭教育推進協議 会等の設置、家庭教育 支援チームの立上・活 動支援など	(例) 訪問型家庭教育相談体制充実事業（家 庭教育支援チーム設置）	地域・家庭・学校の連携を深め、支援体制を 構築する。	家庭教育支援チームが学校や関係機関を積極的に訪 問し、家庭教育に関する情報を提供し、連携した事 業を提案・運営する。	〇〇市家庭教育支援チーム〇〇	〇〇	④市町単 独	①有

⇒ 次のシートにお進みください。（問3 ⑦へ）

【続き】問3. 貴課（係）の平成21年度事業で、下記の区分①～⑦に該当する家庭教育支援および子育て支援事業を教えてください。
 ●家庭教育支援および子育て支援事業…家庭教育を行う親（保護者）などを支援するための事業についてご回答ください（※子育ての経済的支援や、施設・建物の維持整備などの事業は除きます）

※現地機関で行っている事業や他部署との共催事業についても全てご記入ください。
 ※必要に応じて行を増やしてご使用ください。

財源はドロップダウンリストからお選びください。
 ①国庫委託
 ②県費委託
 ③補助事業
 ④市町単独
 ⑤その他

区分	区分の説明	事業名	事業の目的	取組内容	数値実績 (実施回数、件数、人数など)	決算額 (単位：千円)	財源	22年度実施の有無
⑦その他	区分①～⑥に該当しない事業							

-47-

⇒ 次のシートにお進みください。（問4へ）

問4. 家庭教育支援および子育て支援の事業に関する課題などを教えてください。

(※担当者としての気づき、思いなど何でも結構です。)

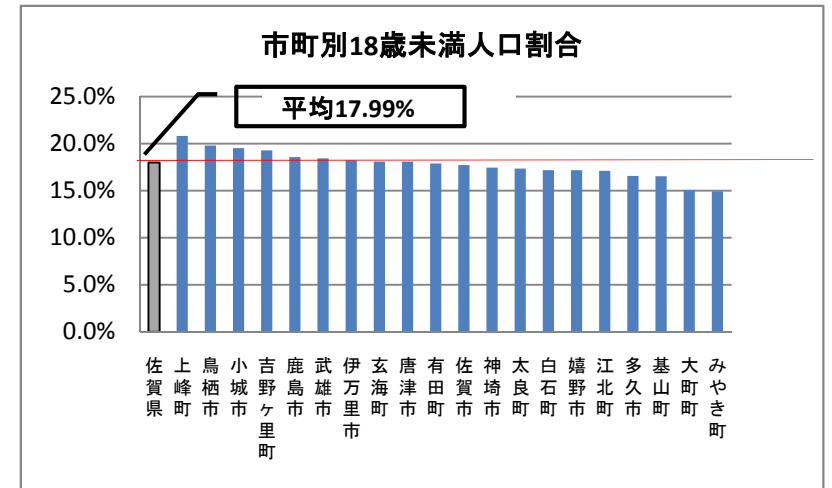
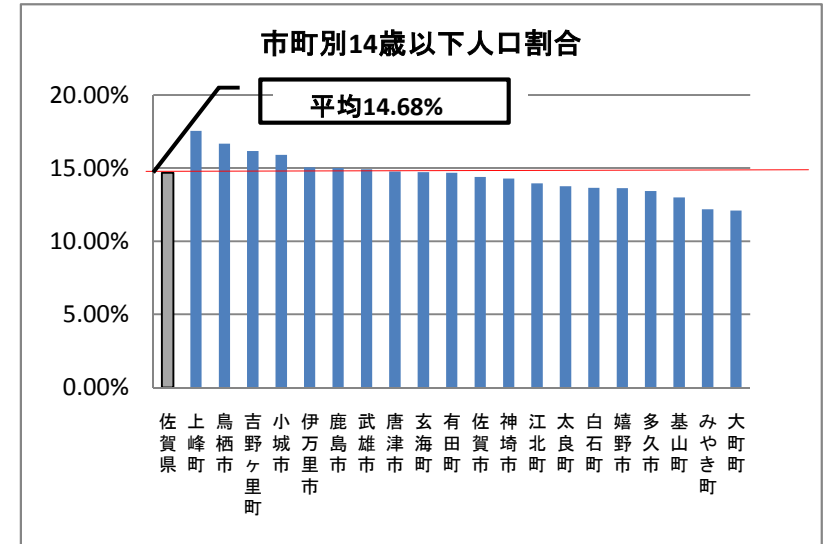
自由記述

◎以上で調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

2 佐賀県 市町別人口データ (参考)

平成22年7月1日現在(資料出所:県統計調査課)

順位	人口(全年齢)		順位	人口(0歳~14歳以下)			順位	人口(0歳~18歳未満)		
	市町	人口		市町	割合%	人口		市町	割合%	人口
	佐賀県	850,306		佐賀県	14.68%	124,799		佐賀県	17.99%	152,967
1	佐賀市	237,890	1	上峰町	17.56%	1,600	1	上峰町	20.83%	1,898
2	唐津市	127,342	2	鳥栖市	16.67%	11,519	2	鳥栖市	19.78%	13,671
3	鳥栖市	69,107	3	吉野ヶ里町	16.16%	2,652	3	小城市	19.53%	8,844
4	伊万里市	56,983	4	小城市	15.89%	7,198	4	吉野ヶ里町	19.29%	3,167
5	武雄市	50,084	5	伊万里市	15.04%	8,573	5	鹿島市	18.56%	5,694
6	小城市	45,285	6	鹿島市	15.00%	4,601	6	武雄市	18.42%	9,227
7	神埼市	33,113	7	武雄市	14.91%	7,470	7	伊万里市	18.22%	10,382
8	鹿島市	30,682	8	唐津市	14.77%	18,806	8	玄海町	18.09%	1,156
9	嬉野市	28,941	9	玄海町	14.73%	941	9	唐津市	18.07%	23,012
10	みやき町	26,379	10	有田町	14.67%	3,053	10	有田町	17.88%	3,722
11	白石町	25,588	11	佐賀市	14.39%	34,222	11	佐賀市	17.71%	42,139
12	多久市	21,397	12	神埼市	14.28%	4,728	12	神埼市	17.43%	5,771
13	有田町	20,811	13	江北町	13.95%	1,326	13	太良町	17.35%	1,712
14	基山町	18,114	14	太良町	13.76%	1,358	14	白石町	17.18%	4,397
15	吉野ヶ里町	16,414	15	白石町	13.64%	3,490	15	嬉野市	17.18%	4,972
16	太良町	9,867	16	嬉野市	13.62%	3,942	16	江北町	17.11%	1,626
17	江北町	9,505	17	多久市	13.43%	2,873	17	多久市	16.56%	3,543
18	上峰町	9,114	18	基山町	12.99%	2,353	18	基山町	16.52%	2,993
19	大町町	7,300	19	みやき町	12.17%	3,211	19	大町町	15.07%	1,100
20	玄海町	6,390	20	大町町	12.10%	883	20	みやき町	14.94%	3,941



発行日： 平成23年3月

編集： 佐賀県立生涯学習センター（アバンセ）

発行： （財）佐賀県女性と生涯学習財団

佐賀県佐賀市天神三丁目2-11

TEL：0952-26-0011

FAX：0952-25-5591

E-Mail：syougai@avance.or.jp